

5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18

始 ←

393
342

南米伯刺西南國日本移植

大正十一年一月

南米伯刺西爾國卜日本移植民

海外興業株式會社

- 一、地文上ヨリ現タルブラジル
- 二、人文上ヨリ現タルブラジル
- 三、我國ノブラジルトノ關係
- 四、サンパウロ州ニ於ケル邦人ノ發展
- 五、渡航者ノ資格
- 六、渡航諸入費
- 七、結論
- 八、ブラジルサンパウロ州本邦移民珈琲園ノ實況
- 九、海外興業株式會社イクアベ植民地實況
- 十、伯國ニ於ケル人種ノ異同ニ基ク排日感情ハ伯國ニモ存スルヤ(堀口公使)
- 十一、イクアベ地方植民地 (堀口公使藤田總領事)
- 十二、伯國日本移植民ノ真相ニ付野田領事ノ講話

桂植民地

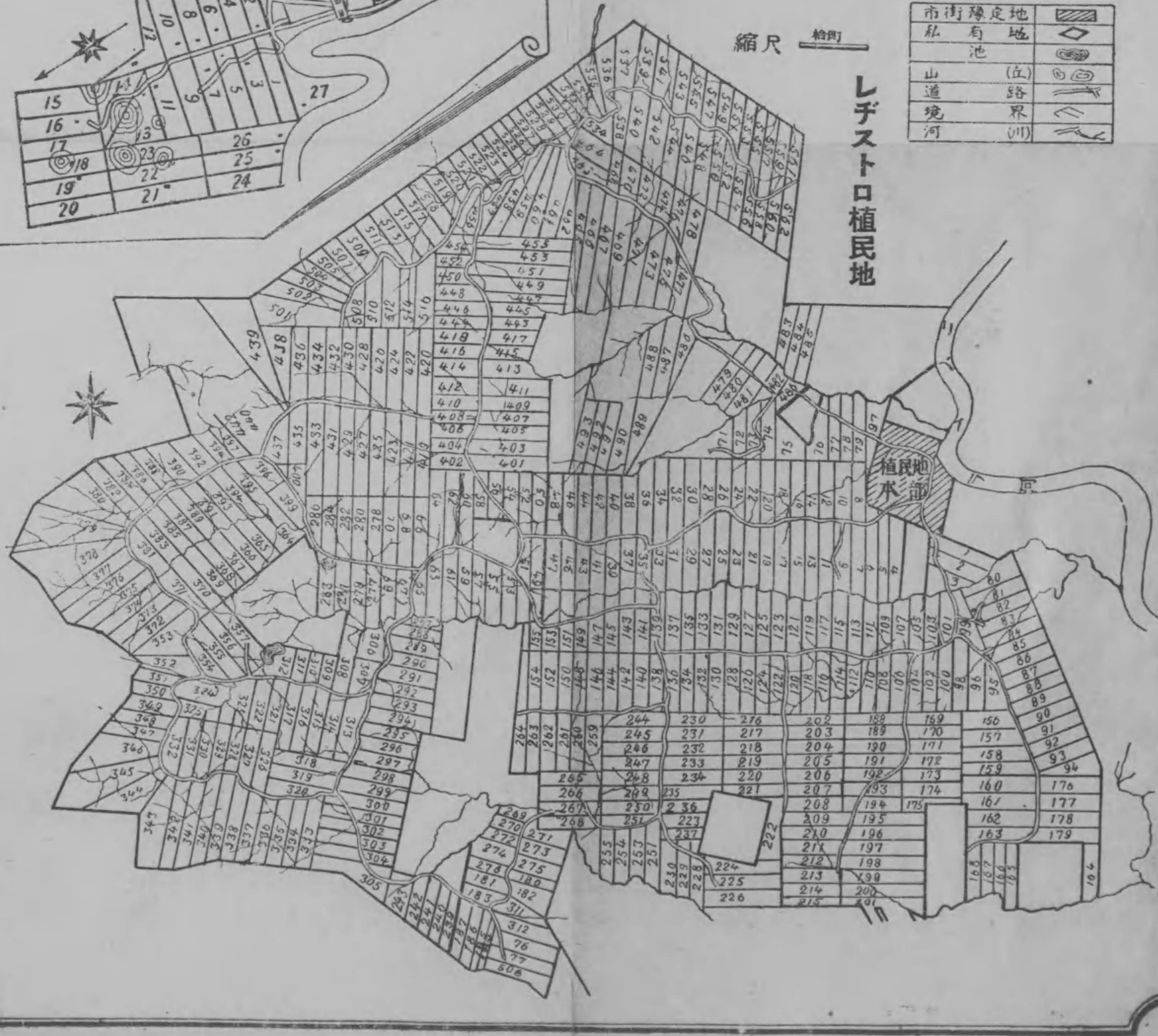


凡例

市街予定地	
私有地	
池	
山道 (立)	
境界	
河 (川)	

縮尺 拾町

レヂスト口植民地



342

393-242

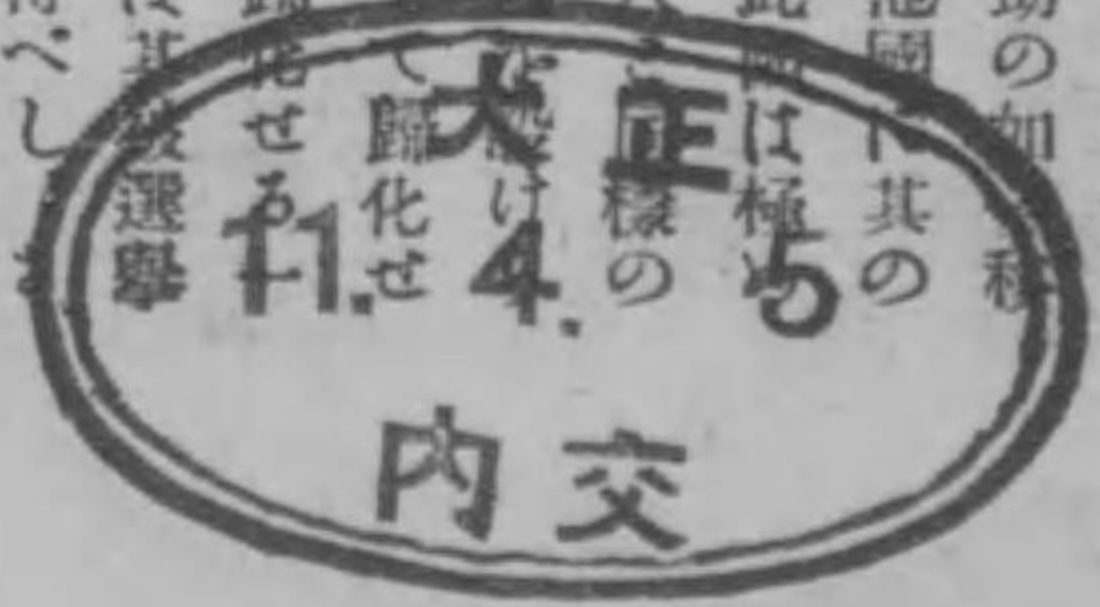
南米ブラジル國と日本移植民

地文上より觀たるブラジルに就きては周知の事なれば多く贅せずたゞ特記すべきは此國は世界屈指の大國にして人口包容力の偉大なること、氣候良好なる事、天産無盡なること等我移植民地として世界各國の何れにも勝れる事實なり、例へば面積は我が本土の二十二倍に當り若し我が本土の人口密度(一平方里につき二千二百三十九人)を以てすれば優に十二億二千三百萬の人口を收容するに足る、氣候の一般に良好なるは我移民の死亡率が内地に比して極めて少く曾つて氣候風土につきて不平を訴ふる者を聞かざるを以ても證する事を得べし、天産に就きて見るに農産、鑛産、畜産何れも豊富にして追々資本及勞力の充實に伴ひ「ブラジル」が世界の産業界に雄歩するは遠き將來に非ざるべし、識者が同國を目して産業國としての第二の北米と稱する所以は首肯するに難からず。

人文上より觀たるブラジル 同國は前述せる如く廣大の面積を有するも其現住人口は僅に三千萬にして從て

勞力の缺乏甚しく政府は其傳統政策として外國移植民を歡迎し極力其獎勵保護に努力せり蓋し全世界中「ブラジル」國程外國移植民に對する獎勵保護制度の行き届ける國は無かるべく例へば移民渡航費補助の如き民收容所の如き、勞働保護局の如き何れも他國に其の比を見ざる行き届ける制度を完備せり、又此國は極めて自由主義の國にして生活上外國人は内國人と同様の權利を保護を與へられ決して人種の差別待遇を蒙らざる、等の事なく歸化手續も亦頗る簡易にして歸化する者に對しては大統領、副大統領たるには歸化せる代上院議員は六年下院議員は四年を経れば其選舉權を得されども其他の私權は平等に享有し得べし、れば外國移民の入國甚だ多く最近迄に約三百五十萬人を算するか主として南歐移民なり。

我が國とブラジルとの關係 本邦と「ブラジル」と通商條約締結せられたるは明治二十八年にして爾來國交は親善を加へつゝあり、首府リオ、デ、シヤネイロには



日本公使館、サンパウロ市には總領事館バウル及びリベロンプレトには領事館分館あり、目下我在留民總數約三萬三千餘名あり、其大部分はサンパウロ州に在留す、我移民が同州に入りしは明治四十一年の事にして其後陸續として其數を増加し同時にイグアペ植民地を始め大小數十の植民地設立せられ漸次本邦人の地盤を固ふるに至れり。

ブラジル移民の特長は彼地に於ける土地所有權の確實なる事及土地價格が一町歩十圓乃至七十圓といふが如く非常に低廉なる爲め一介の勞働者より容易に獨立して地主と成り得る事なり、世人や、もすればブラジル移民の本國送金の少きを難する者あれど之は本國に送金する代りに土地を借入れ或は買入れて獨立農業者となるが爲にして彼地に於ける收入の少きを爲めに非ず、之を事實に就きて見るに彼の排日問題にて有名なる北米カリフォルニア州に始めて團體的の日本移民の入りしは今を距る三十九年前の事に屬するが目下彼地に於ける在留邦人六萬九千餘名なるに其所有地は未だ僅に一萬一千八百町歩租借地九萬七千餘町歩に過ぎず然るにサンパウロ州に我移民の入りしは僅に十三年前なる

邦家族移民に對しては滿十二歳以上一人に一人に付英貨十五磅 換算約百二十圓 滿七歳以上十二歳未滿二分の一額 滿三歳以上七歳未滿四分の一額の渡航費補助を與ふる外移民がサントス港に上陸してより就職するに至る迄の經費全部を支給す、又海外興業會社經營イグアペ植民地行植民の船賃は植民が同地に定着の上は全部償還す、目下本邦よりサントス港に至る移民船賃は大人一人二百圓なるを以て其約六割の補助を受くることとなる、如斯莫大なる補助を與へてまで本邦人を歡迎する處は全世界中未だ之を見ざるなり。
我が移民は珈琲耕地に勞働する約束にて入國するものにして契約年限は一農年約一ヶ半年を以て終る、仕事は一般農事勞働なるが主として珈琲樹間の除草、手入、珈琲採集、棉栽培及耕地内に於ける雜役等にして内地農業に比して決して困難の仕事にあらず、收入は前記勞働に對し支拂はる、外自家用耕作物或は家畜等よりの收入あり三人一家族にて年額約一千圓と見れば大差無かるべくこの内より生計費約四百圓を差引き六百圓の純益あり、耕地内の生活は頗る簡易にして足り仕事も單純にして習得し易し目下珈琲園に勞働せるも

二
が其所有地は現在既に六萬七千餘町歩、租借地二萬一千町歩に及び生産物の賣價は年額約一千萬圓に達す以て如何に同國が邦人の發展に適せるかを見るべし、日伯間の貿易も逐年發達の域に向ひ日本よりの輸出年額四百萬圓、伯國より輸入約九十萬圓に及ぶ、首府リオ市及サンパウロ市には本邦人大會社商店の支店多數あり、又リオ市には正銀行支店あり、本邦との交通は目下大阪商船會社の定期船年に十回ある外日本郵船會社の不定期船年に約六回あり、何れも印度洋大西洋經由にして航海日數約六十日を要す。

サンパウロ州に於ける邦人の發展 前述の如く在留本邦人の大部分は本州に在りて農業に従事する者なり、本州は伯國二十州中最も産業の發達せる所にして又最富裕なる州に屬し外國移民を歡迎する點に於ては伯國第一なり、本州の産業中最著名なるは珈琲にして植樹數八億二千萬本、投資總額十六億萬圓、其産出は世界總産額の半に當る、この外砂糖、棉、米、煙草、穀類の産出多し、之等産業を益發達せしめんには是非とも勞力の必要あるを以て本州政府は外來移民に對し他には比類なき特典と便宜を與へつゝあるを以て渡來移民多く伯國外來移民の中以上は本州に收容せらる、本

の約二千五百家族あり、次に二三年非珈耕地に勞働して一通り彼地の農事にも慣れ又相等の資金を貯ふるに至れば耕地地主と契約し土地を借り或は歩合作にて米、棉、馬鈴薯、甘蔗等の耕作を爲す者多しこの種の農業者は目下三千三百家族あり、之等半獨立農業者は收穫物に對し天災、虫害等の危険を負擔せざるべからざるが一方珈琲耕地勞働に比して收入は多きを原則とす、之等農業者の一昨年度の米收入のみにても概は八十萬俵に達したる趣なり、又相當の資金を得たる者は土地を購し獨立して農業に従事する人々も多く其數約二千二百家族所有面積は六萬七千町歩に及び、一家族の所有面積平均三十町歩なるが中には百町歩二百町歩の所有者も尠からず、地價は土地によりて一定せざれども從來日本人の購したるものは一町歩五六圓より四五十圓迄にして二十圓見當のもの最多し、耕作物は米、甘蔗、棉、穀類を主として全然肥料を施さずして長く生育す、海外興業會社經營イグアペ植民地に入るものは最初より資金を用意し一町三十ミル(約十圓)にて二十五町歩を五ヶ年賦にて買入れ直に獨立して農業に従事するものなり。

渡航者の資格

一、植民

植民の募集に應ずる者は品行方正、身體強健、年齢満五拾歳未満、現に自ら農業を営み次項所載の家族構成條件により其妻及子女と共に渡航し本社の植民區を讓受け自己の計算を以て開墾耕作を爲す者に限る而して犯罪の經歷ある者結核諸病又は癩病を有する者及癡狂の系統あるものは親族關係の如何に係はらず應募人員中に加ふるを得ず、殊に此等諸病の疑あるものは上陸を許されず、送還せらるるを以て斯くては本人に於て多額の送還費用を負擔せざるべからざるに付特に注意せらるべし。

家族構成條件

- (甲) 滿五拾歳以下の夫婦に滿十二才以上の實(繼)子女若くは養子女、少く共一名
- (乙) 實(繼)子女養子女なきもの、若くは以上の子女あるも拾貳歳未満の場合には夫若くは婦の實父母、又は養父母、實兄弟姉妹、甥姪の者少くとも一名(但し其年齢は何れも滿拾貳歳以上五拾歳以下とす)

四

以上の家族を構成せしものは其上更に夫若くは婦の左記範圍内の關係親族を同行することを得此場合年齢に制限なし。

- 1、父 母
- 2、實(繼)子女若くは養子女
- 3、兄弟、姉妹
- 4、甥 姪
- 5、從兄弟姉妹
- 6、伯父伯母

(丙) 夫婦のみの家族但募集總數の二割を越ゆることを得ず而して其年齢は滿五拾歳以下とす(但し十二歳以下の實(繼)子女の同伴差支なし)

二、移民

イ、補助家族移民

補助家族移民は純農者にて身體強壯にして發狂の系統及傳染病等なきものなる事を要し(殊に肺結核癩病等の疑あるものは到着後送還せらるるに依り其場合は本人に於て多額の運賃を負擔せざるべからざるに付各自の爲めなれば注意せらるべし)且下記家族構成法による家族に限る然して一家族の人員は年齢十二歳以上五十歳以下の男女少くとも三名あることを要し其以上何人にてても同伴することを得。

家族構成法は夫婦を中心としてこれに夫婦孰れかの左

記家族又は親戚關係あるものを以て構成するものとす。

- 第一、實子女、繼子女、實父母、養父母、繼父母、兄弟姉妹、及以上各其配偶者
- 第二、養子女、甥姪、伯叔父母、從兄弟姉妹、從兄弟姉妹の子女、再從兄弟姉妹、義兄弟姉妹、右に依り構成せる家族は別に家長夫婦の祖父母、及前記家族中の一員の兄弟姉妹、義兄弟姉妹、甥姪及以上各之と同行する場合に限り其配偶者も亦同伴する事を得
- 右第二に列擧せる者が家族構成員たる場合に於ては各之と同行する場合に限り其配偶者を同伴する事を得。
- 養子女は滿十五歳以下の者に限らるるも應募當時入籍後一ヶ年に達せる者には右の制限を附せず。
- 前記家長夫婦の同伴する實父母、養父母、又は繼父母は家族構成員としては五十歳迄なるが之を越ゆるも強壯なるに於ては六十歳迄は渡航諸入費の項中に記したる補助金を受くる事を得。

ロ、無補助夫婦移民

以上の補助家族移民の家族構成條件に適合せざるも左の資格を具備するものは渡航することを得るも洲政府

の補助金を受くることを得ず且其の募集人員に制限あるものとす。

- 一、五十歳未満の夫婦限りなる事但十二歳未満の子女を有するものは同伴する事を得るも其他は絶體に同伴することを不得す。
- 一、夫婦共身體強壯にして且農業労働に従事したるものにして若伯後必ず補助家族移民同種咖啡地に就働するものとす。
- 一、新婚の者も差支なきも労働に適せざるものと認むる時は拒絶せらるべし。

附

- 一、伯國移民は單獨者は絶對に取扱はれざるものとす。
- 二、出願は必ず本新地に於てするものなるも寄留出後三ヶ月以上を経過せるものは寄留地に於て出願するも妨げなし。

三、渡航費

伯國行移民渡航者の資格は前項の如く單獨移民を取扱はず必ず夫婦を中心として之れに子女又は血縁の者を加入せる家族移民なり即ち渡航者は必ず三人以上の

一 家族なれば渡航費も一 家族中十二歳以上三人として計算する事左の如し。

移民ノ部

一 約四百二十圓八十錢

十二歳以上三人家族の要する渡航費

但し乗船迄の郷里よりの汽車賃支度料旅行中の

小遣雜費は計上せず

内譯次の如し

(イ) 出發前の諸費用 百六十二圓八十錢

一人ニ付 三十五圓

移民取扱人に對する渡航手數料

十二歳未満ノモノハ無料

一人ニ付 乘船地滞在費

一金四拾五圓

一人ニ付 旅券領收書用收入印紙代

一金五圓

一 家族の旅券二枚以上に分割交附を受たる場合

は一枚に付各金五圓

一人ニ付 金六拾錢

解賃手荷物運搬及積込費

六

一金六圓

一人ニ付 金貳圓

檢疫消毒及種痘費用

一人ニ付 二百四十圓

一人ニ付 八十圓

本邦乘船港よりサントス迄の船賃

七歳以上半額七歳未満三歳以上四分の一額三歳

未満無料

右ハ伯國聖州政府より一人英貨十五磅(此換算現今約

百貳拾圓)滿七歳以上十二歳未満七磅十志(約六十圓)

滿三歳以上七歳未満三磅十五志(約三十圓)の補助金下

附あるを以て結局十二歳以上一人の船賃は八十圓と計

上せり。

植民ノ部

一 壹千貳百五拾貳圓八拾錢

十二歳以上三人家族の要する渡航費

但し乗船港迄郷里よりの汽車賃支度料旅行中小

遣金雜費ハ計上せず

内譯左の如し

(イ) 出發前の諸費用 百六拾貳圓八拾錢

明細は前項移民と同じ

(ロ) 船賃及雜費

六百參拾圓

定住後ハ此運賃ハ償還ヲ受ク

十二歳一人ニ付金貳百圓

本邦乘船港 サントス間 船賃

七歳以上半額三歳以上四分ノ二三歳未満無賃

一人ニ付 拾圓

一人ニ付 拾圓

サントス 植民地間 旅費食料其他諸雜費見積リ

十二歳以上 參百圓

初年度生計費トシテ十二歳以上一人百圓七歳以

上七十五圓三歳以上五拾圓

(ニ) 地區讓受第一回年賦金 七十五圓

移民到着後七百五十ミルリース約(參百七拾

五圓)にて二十五町歩の地區を讓受之を第一

回其五分の一額七十五圓を出發前納入し殘金

は次年より四年年賦にて納入することとなり

あり。

(ホ) 假小屋農具種子代

八十五圓

假小屋四十五間農具代二十圓種子代二十圓

以上、生計準備金假小屋農具種子代ハ出發ニ際シ會

社に預納し到着後必要に應じ拂戻すものとす但し預金には年四分の利率を附す。

移民及植民所要の渡航費は右の通りにして乗船港迄の汽車賃(鐵道省半額)は距離の遠近に依り差違あるも平均五圓と見て一 家族十五圓を要し出發支度金及旅行中小遣金雜費は際限なきも一 家族貳百圓あれば充分なりとす。

結論 年々七十萬の増加を見る我國の人口問題は單に吾人に對してのみならず又子孫に残される重大問題なり、而して海外發展は刻下の急務なる事茲に暇々を要せず、吾人は此秋に當り有識者が眼を此有望なる南米の新天地ブラジル國に注がん事を希ふ、而して雄志ある青年諸士を誘導して彼國の世界的大寶庫を拓き新日本建設の爲に努力せられん事を切望す、これ盡忠報國の一端なるを深く信ずれば也。

○サンパウロ州本邦移民珈琲園の實況

本記事は伯刺西爾時報社がサンパウロ州在留同胞珈琲園生活の實況を知らんか爲め現在其働きに從事せらるゝ諸氏に寄稿を求めたる問合せ書の答案二十有九名の收支概算を大正九年四月十六日發行の同紙上に掲載せる者の抜萃なり。

尙ほ同紙の記事に依れば珈琲園の純益は世評の如く不成績に非るを確め且珈琲園就働の同胞は毎年多額の現金を貯へ他日獨立農業に移らんとする大準備をなしつゝあるとを審かにしたりと云ふ。この内收支概算表中同作物の價格の一定せざるは其販賣の時季交通運搬の便否品質等に基因するものなり。

モザアナ線セルドンゲンニヨ驛サンタ、カブリエーラ耕地

福岡縣浮羽郡田主丸町

稻 毛 熊 七 郎

家族大人男三子 男二女二

大正二年二月渡航
私が渡伯以來滿五年間に感じた事を書いて見ますと次の様なこゝです。

一、伯國の農業は至極簡單でありまして寧ろ昔時の方に近い程原始的であります。それは土地に充分餘裕があるので日本内地のやうに集約的にやる必要がないのです。最初私共は只だ森林を伐木し後雜木を焼きその後大木の樹根などをそのまゝにしてすぐ玉蜀黍や棉や豆など播くのを見て、あれでよいのか知らん必ず百姓を知らないんだからださばかり思ふて居りました。それが却つて伯國の農業事情を知らないで笑つた自分達が羞しい様になつたのです。肥料も不用す税金も入らずそれで立派な收穫が得られるのですから樂なものですよ。

一、それから今一つ播種期が始終連續して居るのが日本と異つた大なる點です。一年中播種の傍ら收穫し、收穫の傍ら播種が出来るのです。米、豆、馬鈴薯、棉等目を追ふて植付け月を追ふて順次に收穫して行かれるのです。其理由は氣候が春夏秋冬四季の區別が日本のやうに明かに變化せず平常も同じやうだらうと思ひます。

一、伯國の農業は殆んど資本が要りません。資本よりも身體の強健と忍耐が必要だと思ひます。勞力の多い家族で眞面目に働いたら必ず金持になれる事と思ひます『家族の多いのは貧乏の基』だ日本では申しますが伯國では(少なくとも農業は)反對です。そ

勘定の内へ入れず

モザアナ線クレシワマ驛サランジイ耕地

熊本縣八代郡有佐村

高 田 末 松

家族大人男一子 子供女一

大正三年九月渡航

私達のやうに五年も六年も長く一ヶ所に居りますと其處が生れ故郷のやうな氣が致しそれにすつかり伯國式になつて終つて珍らしいこゝも最初の新來移民達のやうに目新しく感ぜず感想など問はれても何を申してもつまらない様な氣がして角別之れと申すものもなく、渡伯當時は言語風俗習慣が皆目判らずそれに仕事に馴れなかつたので苦しかつたので随分泣き言を並べて國へ手紙を出したのですが近頃では伯國崇拜者となつて仕事も面白く金も残り財産も段々殖えて來ますから自然と日本へも疎遠となり前に不平を言ふた手前も耻しいが實際人間と云ふ者は自分勝手なものであります。マア一口に言つて見れば伯國は出稼地と云ふより寧ろ植民地として有望と思ひます。

それが證據には私の家族の成績で見ても解ります確に他の小人数の家族よりも優つた收益を擧げて居る積りです。

▲收支概算 (昨年度)

△收 入	△支 出
珈琲手入一萬五 一、八〇〇	衣服費 二〇〇
千木 一、八〇〇	諸雜費 一五〇
問作物上高	計 八、四七五
豆 百四十袋 一、四〇〇	
米 三十五袋 五九五	
キビ 四十牛車 二、〇〇〇	
家畜養鶏賣上高	
豚 十五頭 一、五〇〇	
鶏 十羽 二〇	
大工仕事 八〇〇	
食料 二、〇〇〇	
農具費 二〇〇	
合計 二、五五〇	
▲差引純益 五、九二五	
日本貨換算(約二千九百六十三圓)	
備考 此外現在豚五十頭、鶏六十羽所有するも之は	

日本貨換算(約一千六百六十二圓)

モザアナ線グラビニヨ驛ダス、フロレリス耕地
鹿兒島縣始良郡東園分村福島

春 良 一
家族大人男二子供男一
女一子供女一

大正七年七月渡航

私共は渡航後一年餘にしか成らずまだ土地にも不馴で
すし、それに一昨年の霜害にて珈琲が例年よりも不
作でしたので収入も極めて少ないものでありますが來年
から最上一層間作と家畜とを殖して専心にやらうと心
掛けて居ります、そうしたら今少し成績が擧がる事だ
うらと思ふて居ります、口を喰べて小供を育てそれで
少しでも金が残つて行くから不思議です日本なら米が
高く賣れると云ふた所で諸物價が高いから借金が残る
位のものであります、酒が一升一圓五十錢もするそ
うですから油断してゐる酒も仲々飲めずまい、伯國で
はピンガを飲んで呑氣にやつて行つても少しでも残る
上に將來理想郷を作るてふ希望も湧て参りますから、
私共は未だ僅かしか渡伯後経過しませんければすつか

私の家族など殆んど私獨りで働いて間作から家畜まで
やるんですから如何に伯國の農業が手かゝらんか判り
ますそれに日本人は狭い土地で一寸の地を争ひ乍ら百
姓して來た経験があるので細かい所まで氣を付けて間
作などするので却つて舊い伊太利人や西班牙人より間
作は上手ですから従つて收穫も多う御座います。

▲收支概算 (大正八年度)

△收入	
珈琲手入一萬二千本	一、四四〇
間作物取上高	九八
豆	八十八袋 一、〇五六
米	二十五袋 五〇〇
キビ	五牛車 三六〇
家畜養鶏賣上高	
豚	十四頭 一、一〇〇
耕地内雜役	一二〇
合計	四、六七四
△支出	
食料	一、一〇〇
衣服費	一五〇
農具費	五〇
諸雜費	五〇
合計	一、三五〇
▲差引純益	三、三二四

り伯國信者になつて了りました。

▲收支概算 (昨年度)

△收入	
珈琲手入八千三百本	一、〇四四
間作物取上高	三六〇
豆	二十五袋 二五〇
米	五十五袋 一、一〇〇
キビ	二〇〇
家畜養鶏賣上高	
豚	一頭 四〇
鶏	二十羽 三〇
耕地内雜役	七〇
合計	三、〇九四
△支出	
食料	七〇〇
衣服費	一五〇
農具費	三〇
諸雜費	一二〇
合計	一、〇〇〇
▲差引純益	二、〇九四

▲日本貨換算(約一千〇四十七圓)

備考 此外現在豚二頭、鶏四十羽所有してゐますが
之は自家用の樂しみにまで計算に加へません

モザアナ線サランゲ驛ダス、セーラス耕地
福岡縣朝倉郡大福村

古賀善三郎
家族大人男二子供男二
女一子供女一

大正二年八月渡航

私達の家族は皆なで六人ですけれど實際勞働らしい勞
働を爲し得るものは僅に二人しか無いのです、か
ら家族の多い割合に収入も小額ですがそれでも一ヶ月
の生計費は除草賃銀で十分であります、其の他の間作、
副業、日給賃銀等は純益となるのであります、そうし
て後半の珈琲採集期になりますればその採集賃銀も入
りその上除草の月割勘定も入るのであります、此の採集
賃銀も亦餘分となり純益の増加となるのです、その他
養豚でも副業にやりましたならその利益も大したもの
です、私達のやうに永く一つ耕地に住み馴れますと耕
主初め支配人の信用も出来、従つて自由が通るので特
種の利益も得られますので至極呑氣であります、だか
ら他の家族が殖民地など、騒ぎますけれど私達は相變
らず腰を据えて珈琲園で働く考へて居ります。

▲收支概算 (昨年度)

群馬縣群馬郡片岡村
高橋道好
家族大人男二子世男一
女一

△收入	六千五百	八四五	一千四百
咖啡採集	八百	八四五	一千四百
間作物取上高	三二五	米六十袋	一、二〇〇
豆	三二五	米六十袋	一、二〇〇
五牛車	三五〇		
家畜養鶏賣上高	五〇〇	鷄三十羽	五〇
豚	五〇〇	鷄三十羽	五〇
耕地内雜役	二〇〇		
合計			四、九〇〇
△支出			
食料	一、〇二〇	衣服費	三五〇
農具費	八〇	諸雜費	三六〇
合計			一、八一〇
▲差引純益			三、〇九〇

日本貨換算(約一千五百四十五圓)
備考、此外現在豚二十四頭及び鷄五十羽所有し居れど計算に加へません。

大正八年三月渡航
吾等は現耕地生活には甘づるものには之れなく候去りながら將來獨立の資を作り 伯國農業に對する智識と經驗を積むには此の耕地生活即ち咖啡園生活を除いては他に求むべきものなく是れが最も適するものと存じ候、嘗つて移民收容所に於て野田總領事代理が「咖啡園は殖民實習學校なり」と申されし如く將來の成否を左右するは實に此の實習時代の努力如何に依りて定まるものと自信仕り候、其れ故に咖啡園内に於て不馴れのために感づる苦痛などは毛頭も覺えし事之れなく總て何事も吾等に新しい智識と尊い經驗とを與え與れるものなりと信じ樂しき咖啡園生活を送り居り候「成功は愈々可らず」と申す金言に基き除々將來獨立の資を作り此の天惠の富源國に雄飛せんを存し努力奮勵致し居り候、次の書は大正八年三月三十日新移民として入耕後より本年三月二十日迄の收支概算にて候僅に一年餘にしてかゝる成績を擧ぐるを得たるは吾等の

努力の興つて力ありと雖もまた伯國の天惠の賜ならずんばあらずと感謝致し居り候。

▲收支概算(本年三月まで)			
△收入	六千五百	三、五〇〇	咖啡採集五百袋六〇〇
咖啡採集	八百	三、五〇〇	咖啡採集五百袋六〇〇
間作物取上高	二八〇	米七十袋	一、四〇〇
豆	二八〇	米七十袋	一、四〇〇
五牛車	三五〇		
家畜養鶏賣上高	一五〇	鷄十羽	一五
豚	一五〇	鷄十羽	一五
耕地内雜役	四四〇		
合計			三、五八五
△支出			
食料	八四〇	衣服費	二一〇
農具費	一一〇	諸雜費	二五〇
合計			一、四一〇
▲差引純益			二、二七五

日本貨換算(約一千〇八十八圓)
備考
一、家畜は此の外現在豚九頭及び鷄三十羽所有し

- 居るも加算せず
- 二、米は目下賣却せざるも一袋二十軒宛キビは一牛車七十軒宛と見積たるものなり
- 三、耕地内雜役よりの收入中には契約即ち大正八年三月三十日より同年九月三十日迄の日給並に臨時請負料をも含む
- 四、食料は最初の四ヶ月間は一ヶ月五十五軒宛其後四ヶ月間は月七十軒宛其後現在までは月八十五軒宛にして目下の生活状態なれば充分滋養を攝取し居る積りなり

モジアナ線グワラコスチナ驛グワラコスチナ耕地
熊本縣下益城郡年彌村
上田末八
大人家族男二
女一

大正六年六月渡航
百姓の經驗のない私共家族が伯國に来てから百姓に化けたのですから始めには他の同航の家族より苦しくて金が残りませんでした、今では相當の金も残る様になりましたし今後までも充分に殘る確信を持つて居る

のであります。

次の收支の計算は昨年度のですから比較的成績が良くないのですが本年度は五割強の成績を上げ得る積りで、病氣が尠く氣候が良好で且つ耕地内の仕事に自由が與へてあるものですから吾々の様な氣盛者には至つて氣樂な呑氣な國ですそれで金が儲かつて行くんですから日本より遙かに優つて居るのであります。

▲收支概算 (大正八年度)

△收 入	
珈琲手入五千本	五二五
間作物取上高	一三〇
豆 十五袋	二四〇
米 十六袋	三五〇
キビ 四牛車	二四〇
家畜養鶏賣上高	一六〇
豚 三頭	一六〇
鶏 十羽	一八
耕地内雜役	二六八
合計	一、九二二
△支 出	
食料	六〇〇
衣服費	八一
農具費	六六
諸雜費	一五〇

一四

合計

▲差引純益

日本金換算(約五百十二圓)

備考 此外現在豚十三頭、鶏五十羽、馬二頭所有すれども加算せず

リヌメ線アウローラ驛セルトンシニーニヨ耕地

廣島縣安佐郡祇園村大字北下安

清水 榮 一

家族大人男二 女一

大正七年十二月渡般

伯刺西渡航を思立ちてより三年目の大正七年十月に漸く神戸を出帆する運びに至りました、そうして目的地の伯國に着いたのが同年の暮もつまつた二十八日でした、只今の耕地に到着したのは八年の一月元旦、新しい年を迎へるに共に年來の希望を達して伯國の新しい希望に輝いた生涯に入るんだと思ふた時固い而も強い決心が湧き起つて來ました、そうして幸ある門出が元旦であつたと云ふ事も吾れ吾れの前途の光明なるを暗示する様に思はれて家族の者は長い船路の疲勞も

家畜養鶏賣上高

鶏 二十羽

三〇 耕地内雜役

一三七

合計

一、三二八

△支 出

食料

三六〇 衣服費

七二

農具費

七〇 諸雜費

一〇

合計

五二二

▲差引純益

八〇二

日本貨換算(約四百一圓)

バウリスメ線バルメラ驛モロ耕地

熊本縣八代郡宮原村字立神

岡本 八太郎

家族大人男二 子供男一 女一

大正三年三月渡航

私は同じ耕地に永年居りますので間作地も常珈琲園第一の箇所を擬び使用して居りますので一年毎に間作の収入が増加して参ります、それに昨年度は米の賣上げで得た金で三百軒の馬と四百軒の馬軍を一臺購ひました斯うして年毎に色々な新しい必要品を購求するのが

一五

打ち忘れてその日から鐵をこり初めました石の如くに堅い決心も不馴れな仕事には鈍り勝ちでした、然し日本を出る動機が既に健實な多年來の希望を達した喜悅に充ちて居つたので鈍り勝ちな決心も何時か動かす事の出来ないやうな決心と代つて來ました。それから他の家族に先きだつて家を出て夕方は人より遅れて歸るやうにして勞働を勵みました、其の結果が不熟練な初年度から例令四百圓でも純益を得ることが出來たのです働いても働いても借金の残る日本の百姓と異り働けば働く程それだけ純益の増加するのであります。から到底日本などは比較になりませんと思ひます。

▲收支概算 (大正八年度)

△收 入	
珈琲手入六千三百	六三五
間作物賣上高	九六
豆 八袋	二〇
キビ 四牛車	二〇〇
マナ	二〇
珈琲採收二百袋	二〇〇

何より楽しみみです。殊に馬や馬車を所持して居りますと停車場まで米や豆を運ぶにも高い運賃を支拂はずに済み間作物の純益を増加する許りではなく他の家族の運搬をも引受けてやるので日給仕事をするより利益がありますから一擧兩得です、昨年度の收支概算は次の如くであります。

▲收支概算 (昨年度)

△收 入	五〇〇	珈琲採集四百袋四八〇
珈琲手入七千本	二八〇	米 一百十袋 一、二〇〇
間作物賣上高	六〇〇	家畜養鶏賣上高
豆 二十五袋	七五〇	鶏 三十羽 四五
キビ 十牛車	二〇〇	耕地内雑役
豚 九頭	四、〇五五	合 計
合 計	五〇〇	△支 出
食料	五五〇	衣服費 二〇〇
農具費	四五〇	諸雑費 一、七〇〇
合 計	一、七〇〇	

▲差引純益

日本貨換算(約一千七百七十八圓)

二、三五五

備 考

- 一、此の外馬牛各一頭宛所有すれど計算に加へず
- 二、農具費中には馬車代價四百銖及び車具一切代金百銖をも含む
- 三、諸雑費中には馬車用馬代金三百銖及び牛一頭の代價百銖をも加算しあり
- 四、牛馬馬車馬具等は現在財産として手許に残れり

シヤタイ線フラシスコ、マシミアノ驛バイシヤドン 耕地

福井縣坂井郡北津村字番堂野 高橋末松

家族大人男二女一子供男一

大正三年五月渡航
小生相變らず一意専心に働き居り申し候家族は非常に健康にて渡伯以來未だに一回も病氣に罹りしことこれなく候是れも氣候の良候と飲み水の好いたためかと存

じ候御承知の通り當耕地は珈琲樹が古く候へども砂石甚だ稀れにして『カフエエーベリエオ』としては普通以上の純益ある事を認め居り申し候、前年度の收支概算は次の如く御座候。

▲收支概算 (大正八年度)

△收 入	七〇〇	珈琲採集六十袋 七二〇
珈琲手入七千本	一八二	米 十八袋 三六〇
間作物取上高	二五〇	棉八十アローバ二四〇
豆 十三袋	三〇〇	耕地内雑役 一〇〇
キビ 五牛車	二、二〇四	合 計
家畜養鶏賣上高	六〇〇	△支 出
豚 四頭	三〇〇	衣服費 一二〇
合 計	七九〇	諸雑費 四〇
食料	一、四一四	合 計
農具費	七九〇	▲差引純益
合 計	一、四一四	日本貨換算(約七百〇七圓)

備考 此外現在豚十五頭所有

モゲアナ線サランアイ驛、ルイスセント耕地

愛媛縣温泉郡東中島村 橘 岩 藏

家族大人男四女二子供女二

大正四年五月渡航

概算して本年度の収入次の如くに御座候。

▲收支概算 (昨年度)

△收 入	一、四三〇	珈琲採取八百袋九六〇
珈琲手入一萬一千本	一八〇	米 六十袋 九〇〇
間作物取上高	六五〇	棉百アローバ 一、二〇〇
豆 十八袋	五〇〇	耕地内雑役 七五
キビ 廿五牛車	三〇〇	合 計
家畜養鶏賣上高	九六〇	△支 出
豚 十頭	一五〇	衣服費 三五〇
合 計	二〇〇	諸雑費 二〇〇
食料	一、六六〇	合 計
農具費	一、六六〇	▲差引純益
合 計	一、六六〇	日本貨換算(約一千六百六〇圓)

▲差引純益

日本貨換算(約二千二百六十八圓)

備考 此現在豚三十頭、鶏五十羽所有するも計算に加へません

モジアナ線グ井ラコスチナ驛、グ井ラコスチナ耕地

沖繩縣中頭郡宜野灣村

赤嶺 三喜

家族大人男三子供女一

大正七年七月渡航

數年前から伯刺西爾が有望だ云事は私達より以前に移住せられた先輩先生から聞いて居ましたが遂々家事の都合や色々な關係で漸く遅れ走せながら一昨年の七月に參る事が出来ました、次の收支概算は昨年度の成績です、古い先輩達から比較するとすつと間作が劣つて居ります、が是れは當地に不馴のためで本年度は昨年度の倍の仕事は出来るだらうと思はれます。

來航して一年でも経過して仕事に馴れて見れば反つて日本の農業より單純でそうして呑氣です、肥料のこま

日貨換算(約四百九十七圓)

備考 此外現在豚七頭、鶏三十羽、馬一頭所有してゐますが之は勘定外です

モザナ線エンジネイロ、プロトウスキ驛
ホン・シヤルシン耕地

山口縣玖珂郡麻里布村

柴山藤七郎

家族大人男三子供女二

大正三年三月渡航

私は當國に着するや當耕地に入り早や六ヶ年夢の間に過しました漸次は随分淋しい不自由な所と思ひました、最初の一年中は金も残らずアラシに來たのは大失策であつた到底歸る旅費も出來ないだらう位に思ひました、只だ伯國の眞の味は二三ヶ年後でなくては判らないといふ舊移民諸氏の言葉を力に働いて居ました、が實際其通りで大正四年の十月以來即ち昨年の九月末日まで滿四ヶ年に純益十コントス餘を得ました、本年十月までを合すれば實に十三コントス餘になります。私の家族は七人家族であつてそれも老人や女子供のみ

など少しも考へないだけでも確に樂ですそれに沖繩地方から見れば氣候も好しそれに飲水量は善し生活上至つて樂であります。それに私達は家族が多數ですから段々馴れた後は大した成績が得られる事と喜んで居ります。

▲收支概算(昨年度)

△收 入	五七五	珈琲採集	一八〇
珈琲手入五千本		百五十袋	
問作取上高			
豆 十八袋	二七〇	米 七袋	一二六
キビ 三牛車	一八〇	芋 三十袋	一〇〇
家畜養鶏賣上高			
豚 二頭	二〇〇	鶏 十羽	一八〇
耕地内雜役	五三四		
合計	二一八三		
△支 出	九六〇	衣服費	三〇
食料	八〇	諸雜費	一一〇
農具費			
合計	一一九〇		
▲差引純益	九九三		

多く昨年一女を同縣人某に嫁せしめ一女をあげ九人家族となりましたが同時に次男を聖市の日本人小學校に通學させて居ますので今では八人で何に不自由なく楽しく暮して居ります、そうして氣候のよい働きがひの有る此の伯國に來たは何より幸福ださるゝこんで居ます、病氣さて各自の注意一つで左程恐れる程の事は有りません今日まで私が一寸流行感冒に侵されたのみで他は皆壯健に暮して來ました子供等は最早や日本へは歸へらないと申して居ります近頃植民地熱の流行で無暗に騒ぎますが私の考へでは相當の耕地と思ふたなら大いに腰を据へ如何なる誘惑にもまごはされず眞面目に四五年辛棒して獨立の基礎をつくるが肝要だと思ひます。

▲收支概算(過去一ヶ年)

△收 入	九六〇	珈琲採集	五九九
珈琲手入一萬二		千本	
問作物取上高			
薩摩芋	六〇	豆 六十九袋	九二四
米 百袋	二、二二〇	トイゴマ	一、〇二七
合計	三、一八〇	六十八袋	五、二五〇
△支 出			

食料(牛肉鹽砂糖等) 一三五 衣服費 一五〇
 農具費 二〇 諸雜費(空費三) 一、〇一七

合計 一、三二二
 ▲差引純益 三、九二八

日本金換算(約一千九百六十四圓)

備考 此外豚三頭、鶏七十羽あり

上記の米以外に二十餘俵を餘作地より收穫す
 但し是れは自家食糧品なれば計算に入れず
 餘作地一反歩にマンザナカを植え付けあり右
 は一部は食料他は豚の飼料とす
 豚、鶏卵等はすべて自家用なり

モザアナ線イラマ驛、ビラマリヤ耕地

新瀉縣中蒲原郡小林村

須田民次

家族大人男二子 供女一

大正六年六月渡航

手鼻かむ田吾作に感想など仰せられても書けやう筈は
 元より之れなく去りて折角の思召に背くも恐れ多い
 話、依て當耕地の井戸の中の蛙のやうな感想やら希望

★程遠からぬ處に建つこまきになりますから、先づ是れ
 で子女の教育も出来る喜んで居ります。

新聞紙上では『きこ子女史』の名で毎度風俗習慣其他に
 就て屢々注意が書いてあつたり有識者が耕地視察旅行
 され、その都度色々有益なる説明や訓諭などして日本
 移民の缺點を矯正する様に努力して下さるのを衷心か
 ら感謝して居ります、若しも此の上耕地に實力ありハ
 格高き吾が責任と義務を解する人が移民の指導誘掖
 に専ら力を盡されなば吾れ吾れの發展上更に大なる利
 益あらんと考へられるのであります。

▲收支概算(過去一ヶ年)

△收入	八千三	珈琲採集	ナシ
珈琲手入	百本	八三〇	ミル
間作物取上高	五〇〇	豆	廿七俵
米(粳)	廿五俵	五〇〇	二七七
キビ	四十五俵	三六〇	棉(採實)
家畜養鶏賣上高	四頭	五〇〇	耕地内雜役
合計	二、七六二		
△支出			

やら譯の解らない事情を一つ二つ申上て責を盡ぐこ
 、致します。

日本から出る時は珈琲園は規則が厳重で耐へ兼ねる様
 處かと思ふて来て見れば案するより産むが易いさか申
 す通り案外に氣樂で規則なども緩かのもので成程初め
 の中は兵士が新兵として入隊した様な氣持ちで朝晩ラ
 ツバの音で仕事に出たり、歸つたり馴れぬ妻や子供は
 嗚ぞ苦痛かつてあらうが其れも柄の間、却つて放縱生
 活をして居た時より何程好いかと思ふたか知れない位
 であります。

日本に居た時の様に債鬼門に迫るこ云ふこもなし、大
 晦日に頭痛鉢巻きと云ふ苦痛もなく私の様な金に好か
 れぬ貧乏者でも毎月主人から二百ミル餘りの勘定を受
 取り家路に歸り妻や子の笑顔に迎へられ晩の食卓に向
 ひ一盃團圓の有様を見る時は云ひ知れぬ快感を禁じ得
 ないのであります。

學齡に達した今年十一歳の女の子が毎日赤土の中で瓦
 煉瓦の破片などで日本語やら伯國語やら交ぜ言葉を繰
 り返し乍ら黄い顔 日本人故して戯れ遊んで居るのを
 見るに愛慈の涙が溢れるのであります。併し學校も近

食料 八九五 衣服費 二一九
 農具費 五五 諸雜費 三五〇

合計 一、五一九

一、二四三

▲差引純益 日貨換算(約六百三十圓)

此外現在豚十四頭、鶏二十羽

備考 本年度は珈琲採取買もあり又籾の收穫も多け
 れば純益は前年度の二倍位あらん

一、食料は當耕地に於ける日本人中の第一位に位
 する程度なり

一、衣服は労働者のみの調製費を計算し裁縫費は
 含まず

一、農具は鋏、ヤスリ、布片、篩等

一、諸雜費中には醫藥費諸願書リマロン市及び附
 近耕地視察費を含む

一、渡航當初は日本より持参せし衣類あり、之を
 作り變へて使用したれども今はなし依て當地品
 を使用したる計算なり

ソロカバナ線ロドリゲス、アルベス驛サンタマリア

耕地

廣島縣双三郡川西村

堂本 作太郎

家族大人男二子供男二女一

大正七年九月渡航

私は伯國に参まいりましてまだ漸く一年半位にしかありませんので伯國に對する智識も経験もありませんが單だ伯國に至つて生活の容易な國である」と云ふ事は日尙ほ淺い私でも容易に斷言し得るのであります。

最も私等は米騒動こそ知りませんでした。がそれでも米が一升四十錢位まで致して居りました。今では玄米一石が五十圓もするとの國元からの手紙で喫驚いたしました。して見れば私共は伯國に來た御蔭で命が延びたさ申し合つて笑ひました。牛肉や鶏や卵など氣儘に食べられる伯國の生活は國の田舎の人達などの到底想像のつかない所だと思ひます。ですから私は一族のものと呼び寄て永住する目的で居りますが、其れは今少し儲かつてからにいたそうと考へて居ります。

▲收支概算 (過去一ヶ年)

△收 入

二二

珈琲手入八千五百本 八五〇 珈琲採集四十八袋 四八

間作物取上高

豆 十九袋 四三七 米 六十袋 一、三八〇

キビ 七牛車 四九〇 棉採集賃 二五

家畜養鶏賣上高

豚(小) 一頭 二〇 鶏 一羽 一

山羊 一頭 一三 耕地内雜役 三〇〇

合 計

△支 出 三、五六四

食料 五〇〇 衣服費 三〇〇

農具及種子費 一七〇 諸雜費 一〇〇

合 計

▲差引純益 一、〇七〇

日本貨換算(約一千二百八十七圓)

モザアナ線グ井フコスチナ驛、グ井フコスチナ耕地

熊本縣宇土郡不知火村

宮原 幸 八

家族大人男一子供男三女一

大正二年十月渡航

合 計

▲差引純益 九五〇

日本貨換算(約五百九十八圓)

備考 此外現在豚六頭、鶏廿四羽、山羊三頭飼養し

あるも計算せず

モザアナ線バタタエス驛アンゴラ耕地

滋賀縣東淺井郡上草野村字高山

高山 藤 八

家族大人男二子供女一

大正二年十月渡航

伯國の珈琲園生活は至極呑氣なものです。耕主の畑に間作したり豚など放飼致し私などは寧ろ珈琲より間作や家畜からの収入が多額に上る様な始末です。今度近々にミナス方面で米作を試みて見る積りです。前年度の收支決算は次の如くです。未だ豚が四十七頭も残つて居りますから之を賣つたら可なりな金額になるだらうと思ふて居ります。

▲收支概算 (昨年度)

△收 入

『石の上にも三年』と云ふ諺がありますが私はこの伯國に來て辛抱すること六年になります私の處は妻と子供と云ふ家族ですから働き手が寔に尠く到底他の家族とは比較にはなりません。が、それでも休まず働いて行けば金が残つて行くのですから結構な處です。昨年土地を二十五町歩購入して置いたから本年は獨立自營の道を講ぶる考へて居ります。

▲收支概算 (大正八年度)

▲收 入

珈琲手入五千五百本六一〇 珈琲採集百三十袋一五六

間作物取上高

豆 十七袋 二七二 米 十四袋 二五二

キビ 四牛車 二五〇 玉葱十五アローバ 九〇

家畜養鶏賣上高

豚 三頭 二六五 鶏 十羽 一五

山羊 二頭 一〇 耕地内雜役 二二五

合 計

△支 出 二、一四五

食料 六五〇 衣服費 八〇

農具費 七〇 諸雜費 一五〇

珈琲手入五千本 六〇〇^{ミル} 珈琲採集三十八袋 四五^{ミル}

間作物取上高

豆 三十袋 四五〇 棉摘採實百廿アローバ一八〇

家畜養鶏賣上高

豚 四十三頭 二、六四〇 鶏 百十三羽 一五三

山羊 六頭 二六 耕地内雑役 七五

合計

四、一六九

△支 出

食料 一、七〇〇 衣服費 三五〇

農具費 五〇 諸雑費 三五〇

合計

二、四五〇

▲差引純益 一、七一九

日本貨換算(約八百六十圓)

備考 此外現在豚四十七頭、鶏二百羽、山羊六頭を所有し、米三十袋及び玉蜀黍五牛車は自家用として賣却せざれば勘定に入らず。

モアアナ線サランテイ驛ルイスヒント耕地

新潟縣岩船郡山邊里村字門前

山田金藏

二四

大正七年九月渡航

家族大人男二
女一

渡伯日尚ほ淺く感想など申上る程の事も之れなく候が入耕勿々感じ申し候は言語の不通と四圍の事情の全然異なる事にて候それと氣候の良好なることに吾々北國のものは殊に年中五六月頃のやうな氣候が嬉しく感ぜられ申し候、言葉も當今はごうやら仕事には差しつかへなきまでに立ち至り候それに仕事も馴れ少しも苦痛を感じず雨の日など却つて退屈を感じ申し候、昨年度の収入支出は概略次の通りに候

▲收入概算(大正八年度)

△收 入

珈琲手入七千三百本九四九^{ミル} 珈琲採集五百袋 六〇〇^{ミル}

間作物取上高

豆 十袋 一〇〇 米 五十袋 七五〇

キビ 十八牛車 四五〇

家畜養鶏賣上高

豚 三頭 三〇〇 鶏 十二羽 二二

耕地内雑役 六〇

合計

三、二三一

△支 出

食料 五五〇 衣服費 一〇〇

農具費 六〇 諸雑費 五〇

合計

七六〇

▲差引純益 二、四七一

日本貨換算(約一千二百卅六圓)

備考 此外現在豚十二頭、鶏十五羽所有するも勘定に加へず

パウリスダ線アウローラ驛メルトンザニヨ耕地

廣島縣安佐郡戸山村

横山政人

家族大人男二
女一

大正七年十二月渡航

私は大正七年暮の十二月二十八日に目的地たる當國に著し目出度新年を聖市政客所にて迎え一月一日に今の耕地に著しました、何しろ私達の到着時季が遅れたためにその年は間作も思ふ様に行かず、それに不馴れな百姓仕事の、こゝで意外な事のみ多ふ御座いました、其れでも伯國に來た御蔭に少しでもお金が残りま

したし此の先の望みも充分ついで参りましたから腰を据えて働かうと決心して居ります。

▲支概算(昨年度)

△收 入

珈琲手入七千百 七二七^{ミル} 珈琲採集二百五 二五〇^{ミル}

間作物取上高

豆 四袋 四八 米 三袋 四五

キビ 五牛車 二五〇 パナナ 一五

家畜養鶏賣上高

豚(小) 四頭 一〇〇 鶏 十五羽 二二

耕地内雑役 一三二

合計

一、五七九

△支 出

食料 三六〇 衣服費 七二

農具費 六八 諸雑費 二〇

合計

五二〇

▲差引純益金 一、〇五九

日本貨換算(約五百三十圓)

備考 此外現在豚四頭あり。

二五

モザアナ線サランアイ驛ルイスピント耕地

鹿兒島縣川邊郡東南方村字西鹿籠
篠原叶 二一
家族大人男四子男一
女一子供女二

明治四十五年五月渡航

小生は十年一日の如く耕地生活を營み居り候昨今殖民
地熱の流行甚だしく吾れも吾れも土地熱に浮かされ
地權の確定せざる土地など購入して紛擾を重ね居る連
中も間々見受け申し候實に氣の毒な至りま存じ候汗水
たらして殘した金を一漢の詐欺師のために奪ひ去られ
る程馬鹿々々しきは是れなくま存じ候これも結局餘り
に前途を急ぎしために自から招きし禍いかと思考仕り
候、此の廣い伯國で何も今日明日に迫つて購入せされ
ば土地が無くなる理由のものにも之れなく實に笑止の
至りに候
小生は全く最初より珈琲園黨にて候それがため却つて
耕主の信用も得間作地など自由に選擇して分けて賣
ひ、その他全てに便宜を得居り候ために轉耕さか殖民
地など云ふ考へは少しも之れなく只管珈琲園労働を希
望致し居り候

モザアナ線グ非ラコスチナ驛グ非ラコスチナ耕地

岐阜縣大野郡丹生川村

堤 勝次郎

家族大人男二子男一
女一子供男一

大正六年六月渡航

日本に於て農業をして居つた私共にまつては伯國の農
業は至極簡單で比較的氣樂です。

當初渡航は何んでも日本の習慣方法に従つてやつたの
ですから勞して益が少なかつたのですがそれが先輩者
の話や實際の仕事に當つて見て大いに悟る處があつた
ので今では簡單で氣樂で却つて次の様な收穫が得られ
る様になつたのです「郷に入つては郷に従へ」と云ふ諺
の通りです、日本で少しも農業の経験がない人が
私共と同じ様な成績をあげて居られるのを見ても如何
に伯國の農業が簡單であるか解るのであります。

▲收支概算 (大正八年度)

△收 入
珈琲手入五千本 五九五
問作物取上高 三五五
米 卅二袋 五七六

本年度の收支計算は概略次の如くに候昨年度に比し上
成績に御座候

▲收支概算 (大正八年度)

△收 入
珈琲手入七千五百本 九七五
問作物取上高 八四〇
豆 十二袋 一二〇 米 九十袋 一、三五〇
キビ 二十牛車 五〇〇 棉百アローバ、一〇〇
家畜養鶏賣上高
豚 五頭 四〇〇 鶏 二十羽 三〇
山羊 一頭 八 耕地内雜役 三〇〇
合 計 五、六二三
△支 出
食料 八四〇 衣服費 三五〇
農具費 一五〇 諸雜費 一五〇
合 計 一、四九〇
▲差引純益 四、一三三
備考 此外現在鶏廿羽、山羊一頭所有

▲差引純益 (約二千〇六十七圓)

備考 此外現在鶏廿羽、山羊一頭所有

キビ 七牛車 四二〇 玉葱 十五アローバ 七〇
アローバ 三六
家畜養鶏賣上高

豚 三頭 三五〇 鶏 十二羽 二〇
馬 一頭 一〇〇 耕地内雜役 一四四
合 計 二、八二四

△支 出

食料 一、〇〇〇 衣服費 五〇
農具費 五〇 諸雜費 一三〇
合 計 一、二三〇

▲差引純益

日本貨換算(約七百九十七圓)

備考 此外現在豚二十四頭、鶏七羽所有して居りま
す

モザアナ線ピラゴンフィン驛借用地

福岡縣筑紫郡蓮田村

篠原磯吉

家族大人男二子男一
女一子供女二

大正二年九月渡航

伯刺四爾は日本より生活の容易なる到底想像だも及ばず近々一度日本に歸り殘留せる家族を引き連れ來り永住の目的を有す。

義弟箕原徳右衛門をして『ソロカバナ線アルバレス、マシヤド驛』に二十アルケール(四十八町歩)の土地を買はしめ目下開墾中なり。

▲收支概算 (大正八年度)

△收 入	
珈琲手入一萬千本	七七〇
珈琲採集	八十袋 八五
間作物取上高	
豆	九十五袋 一、四二六 米 四十五袋 九四五
キビ	十二牛車 七八〇 棉 四百廿ア 四、一一八
西瓜	六五里 芋 一五〇
ラツキヨ	一〇〇 落花生 七二
玉葱	四五 山芋 九〇
バナ、	五〇
家畜養鶏賣上高	
豚	六頭 六五〇 鶏 四十八羽 六三
牛	一頭 八〇 馬車貸賃 三七六
合計	九、八六五

△支 出

食料	一、九四二	衣服費	四〇〇
農具費	一、二〇六	諸雜費	三五〇
備入支拂	二、五〇〇		
合計	六、三九八		
	三、四六七		

▲差引純益

日本貨換算(約一千七百三十四圓)

備考

- 一、此外現在豚十八頭、鶏百十羽、牛二頭所有す。
- 一、農具費中には車の修理費及牛馬の玉蜀黍代なども含む。
- 一、殘金は比較的僅少ななるの感あるも小車、豚、牛、馬、袋等は財産として手許に残れり。

モザアナ線エンジン、プロドスキー驛フロレス
々耕地

熊本縣鹿本郡山本村
村上 嘉熊
家族大人男二
女一

明治四十五年五月渡航

人口稀薄な伯刺だけに渡伯當時は随分淋しいそして不自由な所だつたが一二ヶ年後からは馴れた爲めかこんな氣樂な比較的金儲の容易い國は他に有るまいと思ふやうになりました家族移民には最適で有るせいか日本へ歸りたいなどは夢にも思はないのであります、除草期には間作物の生育を樂み、珈琲採收期には各家族吾れ先にご採果に夢中になつて最後の勝利を競ひ、實に楽しく且安全なるは耕地生活であります、併し多少は意に滿たぬ處もありますが其處は赤手空拳で他日の獨立の基礎を作るのですから、先づ／＼辛抱が肝腎であります、そして當地の仕事に一番必要なるは健康で、是さへあれば他日の成功期して俟つべしである試みに昨年度の收支計算を擧ぐれば左の通りであります。

▲收支概算 (大正八年度)

△收 入	
珈琲手入五千五百本七一五	珈琲採集五百袋 六五〇
間作物取上高	
豆	二十五袋 二五〇 米 百五十袋 三、〇〇〇
家畜養鶏賣上高	
豚	四頭 三二〇 鶏 三十羽 四五

耕地内雜役 九〇

合計

食料	一、四八〇	衣服費	五四〇
農具費	四八	諸雜費	五〇
合計	一、一一八		
	三、九五二		

▲差引純益

日本貨換算(約一千九百七十六圓)

備考

此外現在豚九頭、鶏二十八羽 飼養しあるも是は計算に加へず。

珈琲園の實況を知るには珈琲園就働諸氏の言のみにては我田引水の弊に陥るなきを保せざれば茲に米作地から見たる珈琲園を抽いて獨立農業には如何に珈琲園働きの必要にして且つ有利なるかを明かにすることにした。
ミナス州コンキスタ郡ボソソニヨ米作地
今 田 松 吉
廣島縣高田郡川根村字梶矢
家族六人

大正二年十月渡航

私は永住の目的で大正二年十月に渡航致しました。最初モヤアナ線ブエノボリス珈琲耕地に就働し、三年間同耕地に引き續き辛抱して第四年目に今の米作地に引き移りました。初め珈琲耕地に入つた時は何分にも萬事が不馴れのために人知れぬ苦勞致しましたが日を經るに連れ段々慣れて仕事に興味を覺ゆる様になり従つて追々に金も残り出して來ました。仕合せな事には二年目の終りに渡航費用全部を郷里に送り届け親達を安堵させる事が出來ました。

斯くて第三年目の耕地契約終了と同時に何やら彼やら清算した結果手にする事を得た現金四コソトを資本として今の米作地に乗り込みました。米作するには珈琲園と異い資本が先づ第一に必要なのです。如何に米作が有利だとして資本が無ければ徒らに傍觀するに止つて如何さも致方ありません。赤手空拳で自分の運命を開拓しやうとするには先づ第一に僅かなりとも資本を作らなければならぬ。その點に於て珈琲園は最も私共には便利で資本を興へて呉れる唯一の就働地であります。私を初めその他今日米作の成功者と稱されて居る

大正二年五月渡航

家族五人

私はほんの百姓として大正二年五月に若狭丸便で伯國に渡航したものであります。珈琲園に就働いたしました當初は衣食住から言語及勞働の模様にとりまて日本とは全く異つて居るのには家族の者皆んな困却致しました。又自分も落膽して『マア何んの因果で斯様な所に來たのか』と當座の内は嫌々仕事も元氣がなくて思案許りに暮りましたが一旦乗り出して來たからには何んとも仕様がないと諦めを付けホツ／＼心を入れて仕事にさりかゝりました。

其の内月日の經つにつれ追々當地の風俗習慣にも慣れて最初の氣分は何處へやら無味乾燥と思ひし珈琲園生活も住めば都で段々居心地が好くなつて參りました。と同時に仕事にも勵みが出る様になり面白味を感じる迄に進んで來ました。そうして入耕後第六ヶ月目には僅かでも殘金が手許に残りそれからと云ふものは各勘定期(三ヶ月毎)に必ず相當の貯金が出來る様になり、愈々面白くなつたので養豚を副業として試みるまでに立ち至りました。

先輩なども全く此の珈琲園の數年の經驗と是れより得た資本を以て今日の大をなした事を思へば實に珈琲園の生活は萬金にも價する尊い賜であると思ふのであります。自分も深く今日あるを珈琲園の生活に對して感謝して居るのであります。

最初は設備や準備に相當の費用を要しましたが、一年毎にその收穫が増加して參ります。今年度の收穫豫想は

▼粗 一千五百袋 三〇、〇〇〇

日本金換算(約一萬五千圓)
で萬端の費用を差し引き、それに現在所有の動産(牝牛、馬、豚、豆、黍等)を時價に見積り加算する。

▼純利益 二二、〇〇〇
日本金換算(約一萬一千五百圓)

位の金額になるのであらうといふ計算をして居る次第であります。

サンパウロ州イガラーパー郡内カンナブラーバ米作地

福岡縣三井郡御井町字高良山
渡邊卯作

斯の様にして益々精を出し渡航金丈けを日本に送つた後は節約貯蓄をなし昨年珈琲園を出でリカ、グランデの沿岸に三十アルケース(我が國の七十五町歩)の土地を借用し目下親戚二家族と共に米作を主とし唐黍も少々植えて誠に平穩な樂しき結構な暮しをして居ります。

今にして思へば今日の樂しき生活も過去五年間の珈琲園生活の賜だと思ひます。珈琲園の經驗と勤勞の汗の結晶が今日の私達をして過大の收益を納めしめるに至つたものだと思ひ心密に渡航當初の淺見を羞ぢて居る次第であります。

斯んな氣候の好い衣食住の總てが極く簡單で生活費の嵩まぬそして農作物の値段の割合に長い國に來て働く身になつた事を思ふては家内中喜んで居るのであります。

序に申しますが今年度の米收穫豫想數は初年度にもかゝらず御蔭で萬事都合なりしたため三家族で。

▲千二百袋 二四、〇〇〇
日本金換算(約一萬二千圓)
(但し米一袋時價の二十軒として)

位は例令最少限度に見積りても收穫出来る事を存じま
すですから一家族で伯貨八コントス(邦貨四千圓)の收
入を見てそれから生活費、耕作費、借地料、諸雑費等
を差引くも優に五コントス(邦貨二千五百圓)は純益とし
て残ることを存じますその他に唐黍や豚などの賣上高
を加算致しますと六、七コントスに上る可く存じます
是から見ても「伯國は良い國」です。

ミナス州コンキスタ郡ボソンツィーニヨ米作地

愛知縣知多郡小鈴ヶ谷村字上野間

中野金太郎

家族四人

大正三年五月渡航

私は大正三年五月東洋移民會社の手を経て若狭丸便で
渡航し最初ガタバラ耕地に入り、大正七年九月にアラ
ラクアラ線のカンプ井ー耕地に移り約五年間を珈琲園
に送りその間に得た六コント六百餘の金を資金として
昨年七月に當米作地に引き越し家内皆んなで勉勵した
結果、幸ひ作物も天候順調のために美事に成育し目下
收穫れに忙殺されて居ります。私共の準備時代であつ

食料、耕作、農具費 一、六〇〇

▲差引純益

日本金換算(三千二百圓)

六、四〇〇

以上純益六コント四百餘の額は四人家族が米作地に於
ける働きよりの結果としては非常なる好成绩といふ方
ではありませぬけれども初年度の事故他に比較し
て先づ相當なるであらうと存じて居ります。要するに
珈琲園で六コントスの資本を作つたこと云ふ事が今日の
私をなす所以だと存じます。ですから其の準備時代に
うんと思ひ切つて働くこと云ふ事を急がず準備の萬
全を期すと云ふ事、即ち充分の確心と準備の出來得る
まで珈琲園で辛抱すると云ふ事が一番必要だと存じま
す、少くも自分の實際に經驗し得た考から見てそう思
ふであります。

ミナス州モザナ線コンキスタ驛ラジアド耕地

福岡縣嘉那郡確井村字平山

松隅萬太郎

大正二年二月渡航

拜啓 貴社愈々御精勵當國在留同胞啓發の爲め毎度眞

た珈琲園に於ける大正三年六月より同八年六月迄の收
支概算は次の如くであります。

▲珈琲園收支概算(五ヶ年間)

△收 入

ガタバラ耕地 九、九六〇 カンプエー耕地 七三八

合計

一〇、六九八

△支 出

ガタバラ耕地 三、二〇〇 カンプ井ー耕地 八〇〇

合計

四、〇〇〇

▲差引純益

六、六九八

日本金換算約(三千三百四十九圓)

備考 収入は珈琲採集、手入、日給仕事、間作物等

より得たる金一切を含む。支出は食料費、農

具費、薬費、交際費及び諸雑費を含む

▲當米作地に於ける本年度豫想

▲收支概算

△收 入

四百俵 八、〇〇〇

△支 出

(時價の一俵二十釘に計算)

擧なる御誘導に相成り候儀感銘至極に存じ奉り候、北

米、南阿、濠洲と有ゆる地に於て排日の難を被れる今
日、日本人の唯一の移住地たる伯國而も喜んで吾を迎
ふる伯國の實情、殊に移住者に最も密接なる關係を有
する珈琲園の實況を故國に汎く紹介するは實にその機
を得たると共に又昨今の故國の生活難を緩和し得べき
一つの清涼劑たる可く存じ候、殊に故國農家の勞苦
多くして其の割に實收貯なく加ふるに物價騰貴に苦し
みつゝある今日伯國に在住する吾人の現境と比較して
轉た感慨に不堪候。

伯國(殊に南部諸州)が百姓として住ふには恐らく氣候
溫和、人種無差別、生活費安値土地豐饒の諸點に於て他
所に比較のなき結構な國と存じ候、小生は三年間珈琲
園にて得た經驗と資本とを以て米作に従事し早や四星
霜を経過仕り候間其間幸にして初年度より好成绩を以
て進み今年度の如きは耕作費等も蓄りたるも優に千五
百俵(時價の一俵二十釘として伯貨三〇コントス)是れ
を邦貨に換算し一萬五千圓)を收穫し得る豫想に候是
れ偏に「珈琲園の三年の辛抱」の結果と存じ感謝致し居
り候。

海外興業株式會社イグアベ植民地實況

一、植民地の概要

(一) イグアベ植民地の位置及交通

イグアベ植民地はブラジル國サンパウロ州の南部、南緯二十四度三十分内外に位しリベイラ河の流域にあり總面積約六萬町歩本社の經營に屬するレジストロ及ヂユブアラの兩植民地を並稱してイグアベ植民地と云ふ。

ブラジル國ノ要港たるサントス及主都リオデジャネイロ市はイグアベ町を經由し海路により往復する事を得べく又リベイラ河を週行しヂユキヤヤに出で鐵路により上記都市及サンパウロ市其他大陸各地に通ずる事頗る自由なりとす、日本よりの航路は神戸又は長崎より特別仕立の汽船又は定期船により途中新嘉坡及亞弗利加のダーバン、ケープタウンを経航海日數約五十日にてサントス港に着す同港より南サンパウロ鐵道によりヂユキヤヤに到りリベイラ河を下航すれば即ちレザ

ストロ植民地に達するを得べく現今にては此行程に約一晝夜を要すれ共早晚完成せらるべきヂユキヤヤ植民地間鐵道開通の上は此行に於て約十時間を短縮し得べし。

(二) イグアベ植民地と邦人發展の沿革

イグアベ植民地の創設は初め故工學博士長谷川芳之助氏及青柳郁太郎氏等の諸有志東京シンジケートなる財團を組織し我が膨脹極りなき民族を海外諸邦中最も良好なる條件を備へたる地に發展せしめん事を企圖し諸方を調査したる後ブラジル國を以て最も理想の好適地なりとし明治四十三年七月、其の代表者たる青柳郁太郎氏を同國に派遣し種々諸地方を調査の上同國サンパウロ州政府に交渉し州有未墾地の無償還讓與植民地航費の全部償還、植民獎勵金其他の恩典を得る事を計り此日本人植民地設立特許に關する案は明治四十四年十二月州議會の協賛を経て四十五年一月法律として公布せられたり。

二、植民の入地と作業

(一) 渡航後の條件

植民の募集に應ぜんとするもの渡航後は本社經營に係る前記植民地に入地定住して開墾耕作に従事すべきものとす而して植民の受くべき恩典として(一)一家族に付二十五町歩の處女林を一町歩十五圓にて五ヶ年々賦拂込の法により買受け得る事——土地所有權は全額拂込の後に於て登記確實に認めらるべし——(二)植民が植民地に定着し滿一ヶ年を経過したる時は州政府はその渡航に要したる家族全員の船賃全部を償還すべき事等なり。

(二) 植民の就地と開墾耕作

(イ) 假小屋の建築

植民は植民地に到着次第會社の指示する區域内に於て各自の植民地區を選定す、地區は道路水流の位置に依り適當に區劃せられ其大體の形は間口二百五十メートル(百三十七間餘)奥行一千メートル(五百四十間)前面に車道を有するを普通とす、地勢は一地區内と雖丘陵地あり平地あり、先づ事業の第一歩として將來に於ける交通と耕作の便を顧慮し一家族の簡易生活に適す

而して伯刺西爾拓植株式會社は濠洲子爵を創立委員長として朝野の聲援を受け、東京シンジケートの獲得せる權利を買收し一百萬圓の資本を以て大正二年三月十一日に成立せり。實に此日を以て我日本は伯刺西爾に對し小規模ながら植民地樹立の時代に入りたるなり。其後大正六年十二月帝國の移民事業を統一せんが爲め新に創立されたる本社は其他の移民會社を買收すると共に伯刺西爾拓植會社をも合併し茲にイグアベ植民地の經營は本社の囊ふ處となれり。

當初植民地は勿論一面の處女林に蔽はれたる無人の地域なりしも會社と植民者との開墾經營孜孜として止まざりしかばレジストロ植民地に就て見るも其廣き南北三里半、東西四里半に亘り分割地數五百三十餘に達し創設も未だ十年ならざるに今や既に良田佳畑到處に開け開墾の道路延長二十七里餘植民地本部所在地の如きは既に一小市街を形成するに到り又昔日の面影をだに止めず。現在邦人の同植民地に土着するもの五百家族千八百餘人に及び一ヶ年の生産額約三十萬圓に上れるが如き其盛況は想像するに難からずと云ふべし。

べき程度の假小屋を建つ。此假小屋は長がくも二三年(入耕時期の都合にて一耕作期間)假の宿にて爾後農閑の際本家屋建築をなすものとす、假小屋建築と云へば如何にも大衆なる様なれ共一戸十五日位にて建築し得べく實際は頗る簡易なるものなり即ち自己の地區内より手頃の良材は如何程にも求むるに随つて得らるべく加ふるに野生の麻繩よりも強靱なる葛は繩の代用たり椰子の葉は恰好なる葺屋根の材料となり自然の恩恵は斯る點にも充分に旺盛して作業を容易ならしむる事寧ろ豫想以上なり。而して假小屋の建設を終るまで幾日にも會社の植民收容所に起居し得るを以て假小屋建築の事業は左程困難には非ず。

(ロ) 開墾耕作

假小屋の建築終れば直ちに開墾に着手し種蒔を行ふ事最急務なり先づ開墾には斧及伯國特種の長鎌を持って森林に入り立木の根本三四尺の程より伐り倒し約一ヶ月を経て最も乾燥せる時期を見計ひ之に火を放てば容易に焼き拂ふ事を得、日本内地にて熟田の農事にのみ馴れし人には樹木の伐採燒棄等開墾の作業は少く大衆に見ゆるも隣設家族合同して之を行ひ、又は之に熟

達せる土人を雇入る事も得べし其一日の賃金は三ミル乃至四ミルなり、さて斯ふしたる後の耕作の簡易なる事は又た驚くの外なし即ち米の如きは九月下旬より十二月上旬迄の間に右の如き方法に依り開墾したる後二三尺の距離を保ち鐵棒又は鐵を以て穴を穿ち之れに細種を蒔き僅かに覆へば可なり爾後二三回の除草を行ふのみにて四五年間は全然無肥料にて多大の收穫を見得べし。

開墾は土地の状態及開墾の精粗より勞力に著しき差違ありと雖も通常一町歩延三四十人にて可なり而して一時に數町歩の開墾をなし引續き之に播種する時は收穫の場合一時に多數の人手を要するが故に豫定耕地を相當に區分し一部分宛順次開墾播種する方利益なり。

(ハ) 植民の收支

農業より生ずる收入の多少は勞働者の數勤怠の度作業の種類土地の状態又は天候の如何により勿論相違あり一定せずと雖も今左に健全なる男子勞働者二人を有する家族にして稻作を主とする者を標準として普通の場合に於ける之が收支計算を示さん。

第一年度

植民の收入は入地後開墾耕作を行ひ之れが收穫を得るにより始めて見る事を得べきは勿論なれば初年には先づ收入皆無と見初年度生活に要する準備は渡航當時に於て之をなし置たる準備金を以て充てざるべ

からず而して年度末に得たる收入より一ヶ年間生計費を差引き殘餘は翌年度農作の資本金として繰越すべき事順當なり、伯國通化「ミルレース」の相場は時に依り差違あるも邦貨五六十錢替見當なり。

支		出		收		入	
種別	作反別	種別	作反別	種別	作反別	種別	作反別
一、土地第一回年賦金	一五〇〇〇	一、米	三〇〇〇	一、町歩收量	一〇〇〇〇	一、米	四〇〇〇〇
一、假小屋材料	九〇〇〇	二、菜豆	一〇〇〇	二、全收量	一〇〇〇〇	二、米	二四〇〇〇
一、農具家具等	六〇〇〇	三、玉蜀黍	一〇〇〇	三、單價	一〇〇〇	三、米	二四〇〇〇
一、種子	八二〇〇	計	五〇〇〇	計	一〇〇〇〇	計	二六〇〇〇
一、食料及雜費	九〇〇〇						
計	一、二八二〇〇						

差引利益金一、三二三、〇〇〇也
第二年度

支		出		收		入	
種別	作反別	種別	作反別	種別	作反別	種別	作反別
一、土地代年賦金	一五〇〇〇	一、米	三〇〇〇	一、町歩收量	一〇〇〇〇	一、米	四〇〇〇〇
一、未納土地代利子	三六〇〇〇	二、菜豆	一〇〇〇	二、全收量	一〇〇〇〇	二、米	二四〇〇〇
		三、玉蜀黍	一〇〇〇	三、單價	一〇〇〇	三、米	二四〇〇〇
		計	五〇〇〇	計	一〇〇〇〇	計	二六〇〇〇

一、家屋建築費	四〇〇・〇〇〇	菜豆	一・〇〇〇	五・〇〇〇	五・〇〇〇	二五・〇〇〇
一、種子代	一〇〇・〇〇〇	玉蜀黍	一・〇〇〇	一〇・〇〇〇	一〇・〇〇〇	八〇・〇〇〇
一、家畜	二〇〇・〇〇〇	雜				五〇・〇〇〇
一、農具家具等	五〇・〇〇〇	計	七・〇〇〇			
一、食料被服費	一〇〇・〇〇〇					
一、醫藥教育及雜費	一〇〇・〇〇〇					
計	一・八五六・〇〇〇					四二・五五〇・〇〇〇

差引利益金二、三九九・〇〇〇 ミルreis 手元有高三七二・〇〇〇 ミルreis
 右家屋建築には購入する板、瓦類代金及大工勞銀の大部分を計算せるのみ柱類其他各自の力にて爲し得る仕事の勞銀は加算せず。
 第三年度 此各年度に稻作を行ふ耕地は樹根抜きを行ひたるを以て二割の增收を見込めり。

支	出	收				入	
		種別	作反別	一町歩收量	全收量	單價	價格
一、土地代殘金額	四五〇・〇〇〇 <small>ミルreis</small>	級	五町	一四・〇〇〇	一四・〇〇〇	四〇・〇〇〇 <small>ミルreis</small>	四、八〇〇・〇〇〇 <small>ミルreis</small>
一、未納地代利子	二七〇・〇〇〇	菜豆	一町	五・〇〇〇	五・〇〇〇	二五・〇〇〇	二五・〇〇〇
一、家屋建築材	一〇〇・〇〇〇	玉蜀黍	一町	一〇・〇〇〇	一〇・〇〇〇	八・〇〇〇	八〇・〇〇〇
一、種子	一〇〇・〇〇〇	雜					五〇・〇〇〇
一、家畜	一〇〇・〇〇〇	計		七〇〇〇			五〇・五五〇・〇〇〇

一、食料被服費	一〇〇・〇〇〇
一、農具及家具	五〇・〇〇〇
一、醫藥教育及雜費	一〇〇・〇〇〇
計	一九七・〇〇〇

差引利益金三、二二八・〇〇〇 ミルreis 手元有高六、八五〇・〇〇〇 ミルreis
 以上第三年度の農期を終りたる植民の資産を示せば左の如し。

土地價格二十五町歩 既墾地七町歩(一町歩一〇〇ミルreis)
未墾地十七町八反
建物敷地二反道路費共

家屋並に假小屋建築費	一、四五八・〇〇〇
家畜(倍數に繁殖したるものと見る)	五九〇・〇〇〇
農具並に家具(買入値賤の半額)	二四〇・〇〇〇
手元現金在高	八〇・〇〇〇
合計	六、八五〇・〇〇〇
	九、二一八・〇〇〇

外に政府より償還せらるべき渡航費
 而して植民は以上三ヶ年間に於て土地代金を完済し且つ其家屋建物を終了するが故に此後は支出大に減少し毎年の手取り殘金大に増加すべく第四年度以降年々の收支計算は凡左の如し。
 第四年度以降收支

支		出		收		入	
種別	金額	種別	金額	種別	金額	種別	金額
一、種苗	二二〇,〇〇〇	種別		作反別		一町步收量	
一、農具及家具	一〇〇,〇〇〇	板	五町	五〇〇〇	二四石	二二〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇
一、食料及被服	一一〇,〇〇〇	菜豆	一〇〇〇	一〇〇〇	五〇〇〇	一五〇,〇〇〇	二五,〇〇〇
一、醫藥教育補	二二〇,〇〇〇	玉蜀黍	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇
一、充費雜費		雜					
計	一,六二〇,〇〇〇	計	七,〇〇〇	計	七,〇〇〇	計	五,一〇五,〇〇〇

差引利益金 三、四八五・〇〇〇
ミルレス

即ち之を現今の相場に換算せば邦價千七百四十二圓餘なる勘定なり。
 尙年々土地を改良するに於ては其土地は遂に日本耕地同様となり更に一段の利益を收得すべき事明白なりとす。

右は本社「イグアペ」植民の實驗に基く平均計算にして實際は尙之以上の収入を擧ぐるもの少からず、現に大正四年四月迄の植民定住第一年度に於て其耕作より二千ミルレス乃至二千二百ミルレスの利益を擧げ又僅かに夫婦二人の一月にして二千二百ミルレスを擧げたるものもあり二三年後の植民にありて三千ミ

ル乃至四千ミルを得たるもの尠らす。
 右の外耕作物として、棉、煙草、玉葱等有望にして就中アラジル特産のマンザヨイカは其成績頗る優良にして假令荒地に耕作するも收穫却々多きを以て植民は甘蔗と共に競ふて栽培し其結果甘蔗酒、砂糖、マンザヨイカ粉等製造の小工業を企つるもの續出するに至れり、一家族の収入一年五千圓を超ゆるものすらあり、是れ將來林地の開墾耕地面積の増加に伴ひ現在の耕地を整理して熟地となすと共に耕作方法を改良し以て是

等工業を發達せしむる前提にして當植民地は農業と工業とを併せ營む一大長所あるを證明す、然れども現在はまだ植民地就地後僅か一二年を経る者多數を占むれば之れに多くを望むは無理なるも若し假すに年を以てせば歐洲人經營の植民地を凌駕すること決して難事にあらざるは過去の成績に徴して明かなり。

三、植民の生活狀態

(一) 家屋

植民入地第一の事業として假小屋の建築を要すべき事は既に記述したる處なるが苟くも永住を目的として植民生活を持續せんとするものに取りては長く斯の如き不自由不愉快なる假小屋内の生活は堪へ得べき處に非ず即ち前章收支計算に於て示せしが如くは多くは入地二年目には相當永住に適すべき家屋の建築を營む所になり而して之が材料の大部は自己の地區内に於いて求め得べく只購入を要すべきものは床敷用松及屋根瓦位に止まるを以て建築費は甚しく小額にて足り普通三人の住居に適する二三室の家屋に約二百圓を費せば即ち充分なるを得るなり、植民地に於ける同胞の家屋は

衛生上床下を高くし内部外容共和洋折衷式によりたるもの多く椰子の綠蔭を以て之に配するの狀又得難き風情あるものなり。

(二) 衣服

衣期は最簡單にして木綿のシャツツボンのみにて年中の勞働には充分なり之を三着も有すれば交代に洗濯し週年不自由なし他所行には一般にカーキ色の折襟を用ふ寢具としては薄き蒲團が毛布一枚あれば充分なり、蚊は甚しからざれども蚊帳一張の用意を怠るべからず。

(三) 食事

同胞が海外に移住し最も不自由を感じる點は食物にあるもイグアペの如き邦人在住者多數にして且つ設備完全なる處にては此點に就き聊かも不便不自由を感じる事なし即ち主食品たる米は植民地の特産とする處なれば常時日本に於けると同様の良米を口に得べくその他の雜穀菜根は自作のものを賣却したる殘部にても充分なり鹽油罐詰飲料等は勿論味噌醬酒生肉の如きすら殆ど内地同様の價格にて會社の賣店より購入し得べければ何等日常生活に於て不便を感じる事なし。

(四) 水と薪

水は自己の地區内に獨立し若しくは隣接地區と共同して井戸を掘鑿す掘下僅かに六七尺にして充分の良水を得べし薪は之亦自己の地區内より無盡に採伐して用ひ得べく毫も購入の必要なし。

(五) 病院と學校其他

海外移住者にさり病院の施設の有無如何はその日常生活に於ては勿論實に事業の成否に取り最大の必要條件とも稱すべきが我社經營イグアハ植民地に於てはレサストロ本部に日本醫師を常置診療を行ふを以て此點最も心強く感じて可なるべし移住者の子弟教育は又最も肝要なる事論を俟たざる處なるが現在既に植民地内に小學校を有し近く更に二校の増設を見んとしつゝあり子弟を有する移住者の以て意を安んじ得べき處なり

○大正八年度植民農業收支勘定並資産概表

植民人名	縣名	家族數		就地年度	總收入	總支出	殘額	大正八年六月末所有資産
		大人	小兒					
國行 卯一	山口縣	二	二	三年度	九、二八六	一、二二五	八、〇六一	七、八七〇
深町 信一	熊本縣	三	〇	三年度	二、三八八	三七五	二、〇一三	四、二八三

さす。又植民地内に於ける本社事務所に於て之が一切の手續をなし植民の便宜を計り居れり。郵便局も亦植民地本部にあり一切の通信事務を取扱ふ。其他植民の送金依頼等は無料にて會社に於て取扱ふを以て頗る便利なり。

四 最近調査の植民の成績及實話

左に掲ぐるものは大正八年度植民の農業收支勘定並に資産概表にして入地植民中新らしく僅かに一回の耕作を爲したるもの及び農業に小工業を兼營せる者につき家族の人員及年齢及農業状態の異なるものを代表的に表せるものにして初年度より第二第三年度を年を加ふる毎に財産を増し殊に固定資産の著しく増加するを見れば今後數年を出でずして當植民地の如何に發展すべきかを想像するに足る。

植民人名	縣名	家族數	就地年度	總收入	總支出	殘額	大正八年六月末所有資産
服部 興三郎	愛知縣	二	三年度	二、四六九	五〇〇	一、九六九	一、七五〇
中尾 秀熊	熊本縣	二	三年度	一、五一五	四五〇	一、〇六五	一、一五〇
石崎 善四郎	廣島縣	四	二年度	一、〇五五	六五〇	四〇五	八五〇
高濱 八太郎	熊本縣	三	二年度	一、七五五	六二五	一一六	七三〇
田中 太四郎	石川縣	三	二年度	一、三三三	三〇〇	一、〇三三	六三〇
大鹿 慶太郎	愛知縣	三	二年度	一、七六五	七五〇	一、〇一五	一、六四〇
宮坂 三治	長野縣	三	二年度	一、七三〇	八〇〇	九三〇	九七五
上出 政市	石川縣	四	初年度	一、九六八	五七五	一、三九三	六四五
宮下 延太郎	長野縣	三	初年度	九七四	五三五	四三九	五三〇
中島 貞雄	長野縣	四	初年度	六五三	五五〇	一〇三	四五八
深澤 深一	長野縣	五	初年度	八三〇	七二五	一〇五	四三五
武者 慶五郎	新潟縣	三	初年度	九〇一	六〇〇	三〇一	三五五
藤原 滿壽門	長野縣	四	初年度	一、五〇八	八二五	六八三	一、一七五
北原 地價造	長野縣	一	初年度	六六三	五二五	一三八	五〇〇
離波 藤太郎	新潟縣	〇	初年度	一、一九七	一、〇二五	一七二	四六〇
永井 覺市	長野縣	三	初年度	六〇〇	五五〇	五〇	四六〇
島袋 有彦	沖繩縣	三	初年度	一、四三五	三〇〇	一、一三五	六〇五
齋藤 眞平	愛媛縣	二	初年度	一、〇八五	七七〇	三一五	七六五
黒田 興太郎	熊本縣	三	二年度	一、三〇八	四九五	八一三	七五五
福田 長四郎	熊本縣	二	初年度	一、三二五	六〇〇	七二五	五七〇

堀田勝三郎	愛知縣	三	一	初年度	二、一六八	五七〇	一、五九八	一、〇〇六
矢野林之助	愛媛縣	二	一	初年度	一、四三八	七〇〇	七三七	七三〇
阿部四太郎	熊本縣	二	一	初年度	七六三	六〇〇	一六三	四二〇
田代茂三郎	静岡縣	三	六	初年度	八八八	七〇〇	一八八	九九五
生森源次	廣島縣	二	一	二年度	七九五	三六五	四三〇	六六五
坂野幸太郎	石川縣	二	〇	初年度	七四一	三〇五	四三六	五〇三
青木バ吉	福岡縣	二	三	初年度	一、〇〇八	四七五	六三三	七〇五
樋口崎太郎	福岡縣	二	二	初年度	一、八一八	三一	一、五〇七	四一五
内村豊記	熊本縣	三	二	初年度	五八〇	四五〇	一三〇	四五〇
高田寛一	廣島縣	三	二	二年度	二、二三〇	七五〇	一、四八〇	九二五
渡邊龜藏	福島縣	四	〇	二年度	三、二八三	三〇〇	二、九八三	二、五九四
堀川齊助	福島縣	四	一	初年度	一、五〇三	九八〇	五〇三	七五三
中村宰吉	鹿児島縣	二	一	二年度	一、九八〇	一八〇	一、八〇〇	六三八
久保田安雄	長野縣	三	三	二年度	二、〇七三	三〇〇	一、七七三	八四〇
丸山爲次	長野縣	三	〇	初年度	九四三	三七五	三六八	九六五
藤井儀市	岐阜縣	三	五	初年度	七八五	五〇〇	二八五	二、一七五
松村榮次	長野縣	三	一	二年度	二、七五八	二七五	一、四八三	九四〇

備考
一、十二歳以上の男女を大人に数へたり之れ労働力成年者に及ばざるも幾分手助けをなし得べきが爲めなり

一、總収入とは農産物收穫以外或者は労働によりて得り之れ以下の小兒は反つて親の労働力を減するものなり

四四

たる賃金を含む

一、支出中には生計費種子農具支拂賃金を含む
一、所有資産とは地區拂込代金、現存耕作物、家畜家屋の投資額にして時價は之れより大に増加せり
成功の印綬を荷はんと欲する者は其困て來る處の原因から檢へて懸らねばならぬ如く殖民事業に成功せんと欲する者は須らく其源に遡つて咖啡園の働き具合から研究して懸るの必要がある
以下は海外興業會社イクラへ殖民地入耕者の僞りなき披歴であります。
レザストロ植民地第十一號

山口縣熊毛郡

國行卯一

家族大人男一 小兒二

御問合せを受けまして甚だ恐縮いたします植民地から咖啡園を願ふと申しましたも、私は明治四十五年五月當國へ渡りまして移民會社のお世話で直ぐアタパラ耕地へ這入りましたもの、元はと云へば日本からの純農業者でありませんが咖啡園の働き中でも主に器械働をさせて貰ひましたので、或はお問合せの條件

に當て換りませんが、夫れでも二ヶ年半程同地で器械方を遣つて甘蔗酒、砂糖製造の方法を學びながら年千二百ミルreis位貯めましたから矢張り咖啡園は懸しう御座ります、其處で私の目的は元々植民にあるのでありますから三千何百ミルreisと云ふ纏まつた金が貯つた上に甘蔗の利用法を會得したのを機會に、愈々當植民地に入ることを決行いたしました。

其の當時はレザストロ植民地もやつと開け創めで、ごちらかと云へば柱植民地の例に倣つて米作が好からうさは他の人々の目算らしう御座りましたが、私は何處々々までも甘蔗で、甘蔗で一つ成功して見やうと目論見ました所が、先見の明があつたさでも申しませうか、此の甘蔗栽培は當植民地の地味及び氣候に適しました上に、私の購つて這入つた十一號地は以前伯國人が小仕掛けながら甘蔗から「甘蔗酒」を製造した場所なので、是れ天の與へと喜んで直ぐ甘蔗酒造を企てることに至りました併し愈う云へば簡單容易なやうであります、植民と云つても此の地開闢以來初めてめ差を入れると云ふやうな有様ですから、却々以て一通りや

四五

二た通りの困難ではありません、夫れに先きに立つものは資金でありますからなほ今少し珈琲園で辛棒した上で入植しなかつたらうかと後悔したことも二度や三度や五度ではありませんが、併し行りかけた事は後へ引く譯にも参りませんから其當時植民地經營者の地位に在らる々青柳さんに頼み込んで種々物質上の補助や精神上の慰藉やらを與へて貰つて、漸く今日のやうな安樂な身となるに至りました。

私の知は約五十町歩の廣さで其の内自家用耕作物播き付け地の外、甘蔗栽培地として十數町歩を開墾いたしました、近頃は植民の數が増えて來るのと、交通が開けて來るので甘蔗酒の値段も高くなり従つて収益も多くなつて参りますが、儲かれば儲かる程慾が出て事業の擴張を爲て見たくなり、家の建て増しや、馬や器械に資本を注ぎ込みますから現金としては別段残らんまでも計算をすれば一年よりも二年、二年よりも三年まで段々収益が増し其れだけ資産も殖して行くこと云ふ譯ですから赤手空拳を振つて植民事業に従事した私としては能くまあ是れだけ遣つて來たこと微笑を洩さざるを得ないと共に、是も云ふも畢竟珈琲園の二ヶ年半の辛棒

渡邊 龜藏

家族大人男四 女一

私の家が當植民地へ遣入つて未だ日も淺いのですから、他人さまのやうに御吹聴申す材料もありませんが珈琲園に係した事から申すと私も大正三年の五月に伯國に着きまして三ヶ年餘も珈琲園に働きましたから珈琲園の味は甘いも酔いも一通りは心得て居ります一體私共夫婦は老年で人並優れて働くこと云ふ譯でもありませんが、息子二人が能く働いて呉れるので珈琲園在働中には可なり多くの貯蓄が出来ました、若し私共が眼前の金を蓄へる丈が望なら却つて珈琲園生活が利益たことも思いましたが私共夫婦の事よりは息子共の將來を安全に且つ有利に定めて遣りたいので大正六年の十月に當植民地第百〇二號を買つて入植しました、恙う云ふと自負のやうに當りますが、同じ植民と云ふにも珈琲園で一と銀へ銀へた者でなければ植民地へ遣入つても當分は成績が擧らぬやうであります、其處へ行くに私共は珈琲園で苦んだお蔭で、相當準備金を蓄めて遣入つた爲めとで、就地の初年から相當の収入を得て圓元へも送金しましたし、砂糖製造の目論見で器械も

と四コントス足らずの貯蓄が其の基を爲したものでして今更ながら珈琲園の有難さをつくづく感ずるのであります、試みに昨年度の私の經濟状態を擧ぐれば左の如くであります。

	第二年度の收支	第三年度の收支
大豆、玉蜀黍其他の收入	三八四	四一二
甘蔗酒及砂糖收入	一、七九五	八、八七四
收入合計	二、一七九	九、二八六
種子農具勞銀支拂	二七五	五二五
生活費其他雜費	一三五	七〇〇
經常支出合計	四一〇	一、二二五
差引利益	一、七六九	八、〇六一
地區代道路費拂込	一四四	三五四
家畜	三三五	七五〇
家屋、器械及器具	一、一二五	三、二五〇
耕作物及牧場設備	一、五一三	三、五一六
見積資産合計	三、一一七	七、八七〇

イグアハ植民地

福島縣信夫郡大森村

買入れました、私共の仕事も愈々是からであります貴社が常々教えて下さる「準備は成功の半ば」と云ふことを珈琲園で實行したのですから今後成功するにせよ其の半ばは珈琲園在働三年の御蔭だと思ひます、昨年度の收支計算及資産見積りを計上すれば左の通りであります。

	初年度收支	第二年度收支
大豆、玉蜀黍、甘蔗其他收入	一、一五五	二、二一〇
收入合計	二七九	一、〇七三
種子、農具及支拂	一、四三四	三、二八三
生活費其他	一一三	二五
經常支出合計	六〇〇	二七五
差引殘高	七二三	三〇〇
地區代道路費拂込	七二一	二、九八三
家屋及器具	六八〇	八三九
家畜類	五五〇	一、一五〇
耕作物	二一三	二五五
資産合計	八〇	三五〇
	一、五二三	二、五九四

レヂストロ植民地第十、第十二號

熊本縣胞託郡走寫村

深町

信一

家族大人男二

私の經濟狀態を御尋ねに預つたこと思ふ様に書けませ
んから確な答へも出来ません、一體私は小さな時分布
哇へ出稼しまして大正二年に歸國復た布哇へ再渡航と
思つたが、布哇は結局出稼地の賃銀取に過ぎませんか
ら、今度は一つ將來に落ち着くことのできる即ち植民
地として有望な場所に行かうと考へて其の年(大正二
年)の十月に伯國へ渡りました私も初めは契約移民と
して東洋移民會社の募りに應じて來たのでありますか
らサンパウロ市の移民收容所から直ぐに耕地に送り込
まれ、契約の一年半を珈琲園で働き、同園で儲けた僅
かばかりの金と、日本から携帶した金を併せて大正
四年に愈々目的の植民地入を實行しました。
前にも申す通り私は一度布哇に出掛て多少海外の味を
占めてゐますから、大分心も大きく何アに開墾位いと
呑んで掛りましたが、矢張り馴れない事は皆く行かぬ
もので始めは相當に苦しみました、其の中にも伯人を

使用するに言語の不通には大に困りましたので、其の
時は珈琲園に今一兩年も働いて語學を覺へたり、伯國
の事情にも通じたりして後に植民地入を實行すれば好
かつたと後悔しました、何うしても珈琲園は伯刺西爾
に農業を營む者の通過すべき階梯とも云ふ即ち無月謝
で金を儲けながら仕事を學ぶ處の小學校で、之を完全
に履修した者に於て始めて獨立農業に就いた其の日から
獨立に何も欸も遣つて行けるか、若し然らざれば自分
で自分の金を使消しながら、種々の事を學ばれば一人
前の農業者となり得ない事をつくづく感じました。
先づ愼んな具合で迂餘曲折を遣つて來ました今日では
兎に角相當な成績を収めまして、主作物のマンゲョー
カを自分の手で製粉する爲めに今度千百餘圓を投じま
して新式の器械も買ひましたし、又水車で製粉器を運
轉する積りで貯水池も築堤中でありますから、從來の
製造工場、貯藏倉庫と相俟つて稍や形だけは備はつて
參りましたから愈々全部完成の上は一日五六袋位の粉
が出来る筈で、目下一俵十八ミル(日本金九圓)内外の
相場から打算すると大分な金を上げ得る事になります
試みに昨年六月の經濟狀態を示せば左の如くです。

	第二年度の收支	第三年度の收支
椒、玉蜀黍、豆、甘 蔗收入	七二五	一、七六三
マンジョーカ收入	五三四	六二五
收入合計	一、二五九	二、三八八
種子、農具、賃金 支拂	一六三	一七五
生活費其他	一九五	二〇〇
經常支出合計	三五八	三七五
差引利益	九〇一	二、〇一三
地區代及道路費拂 込	六二六	八三九
家畜馬豚及鶏類	二八五	五七五
家屋及器械	五五〇	二、二七〇
耕作物其他	二一〇	五九九
資産合計	一、六七二	四、二八三

レヂストロ植民地第十六號

愛知縣人

服部與三郎

夫婦及小兒一

初年米作本位、次年尙ほ米作を主とし幾分畑作に向ひ
ましたが本年になり半ば畑作に力を注ぎ今後は甘蔗作

を主とするつもりであります、甘蔗も餘程植へました
し来年は小仕掛けながらも器械を購入して砂糖の製造
を始める積りで何分働くものは夫婦のみである上に
乳呑兒はあり充分な働きは出来ませぬ。

	第二年度の收支	第三年度の收支
椒の收入	七一五	一、一九〇
其他農産物及加工 品收入	三九六	一、二七九
收入合計	一、一一一	二、四六九
種子、農具、賃銀支 拂	一一一	三二〇
生計費其他	二九四	一八〇
經常支出合計	四一五	五〇〇
差引利益	六九六	一、九六九
地區代及道路費拂 込	二九二	五〇七
家畜	一七五	三二〇
家屋及器具代	五〇〇	五〇〇
耕作物其他	一一五	四二二
資産合計	一、〇八二	一、七五〇

レヂストロ植民地第百五十五號

愛知縣人

大鹿 慶太郎

夫婦及弟一、小兒二

大正六年九月入地しまして初年は何を云ふても勝負の早い米作のみをやりまして他の作物を顧みる暇もありませんでした。が昨年からは将来甘蔗酒及砂糖製造の目的で多少甘蔗を植へましたのを試験的に製造致しました。何分生來初めての仕事で隣區の宮坂三治君と共同して工場を建て小規模の器械を揃へ先輩を師匠として製造しましたが道具其他萬事揃ひませんでした。失敗もし冗費も嵩みましたが研究の授業料と見ればなりません。併し仕事は比較的簡單で自信も出来て来ました。だから明年よりは一人前に製造し得ると思ひます。

稲 収入	七二三	第二年度の收支	八二五
其他農産物及雜收入	三八		九四〇
収入合計	七六一		一、七六五
種子、農具、賃銀支拂	三八		二五〇
生活費其他	三九八		五〇〇
經常支出合計	四三六		七五〇
差引利益	三二五		一、〇一五
初年度の收支	七二三	第二年度の收支	八二五

地區代及道路費支拂	一五三	二六五
家畜	六〇	一八五
家屋、器械及器具	五二〇	八五〇
耕作物其他	五四	三四〇
資産合計	七八七	一、六四〇

レヂストロ植民地區第九十號

長野縣人

久保田 安雄

夫婦及弟一

大正六年九月入植しました日本に居るとき會社の代理人から當植民地の話聞きましたが三ヶ年経れば渡航費を返して一千圓位の殘金を得られるとの話でしたが初年即ち昨年は仕事は慣れず家屋や屋敷や其他眼に見へぬ仕事や經費のみ嵩みて思つた程の収入が得られ相にはなく代理人に欺かれたと思つて居ましたが本年になつて見れば農業以外萬事様子も分つて来ました。仕事にも慣れ相當収入もあり渡航費の償還も受け別記の如く會社より借り入れました渡航費も二年目に完済しましたし現在の家屋其他の資産を合しますれば別記の通

りです。此見積りは地價を支拂金額のみと見ましたから少ないが到底千圓位で賣却しようなどは思ひませぬ。今度隣の地區を契約しましたし益々土地も殖し發展し度いと思ひます。本年迄は米作専門でしたが今後は他の作物をも作り度いと思ひます。

稲 収入	六九八	第二年度の收支	一九六〇
其他の農産物收入	六〇		一一三
収入合計	七五八		二、〇七三
種子、農具代支拂	四〇		二〇
生活費其他	三九五		二八〇
經常支出合計	四三五		三〇〇
差引殘高	三二三		一、七七三
地區代及道路費支拂	一八一		三六二
家畜家屋及耕作物	四六二		四七八
資産合計	六四三		八四〇

入地後滿二ヶ年の收支に於て前記の収入の外大正八年二月渡航費の償還金(神戸植民地間の旅費金額)を受取りまして會社より借入れて來た九百圓其利子、保險金、當地に於ける土地年賦金道路費等を拂ひ込み餘す

所最初契約せる地區年賦金二回分其後昨年新たに契約せる地區代四回及道路費六百餘圓を支拂へば完全に五十町歩の地主となる譯です。因に私の地區の面積は一區二十五町歩、一地區代は三百七十五圓一區當り道路費は百二十五圓です。地區代は五ヶ年賦道路費は入地第二年より四ヶ年分納の規定です。

レヂストロ植民地區第二百十九號

愛知縣人

堀田 勝三郎

夫婦弟一、小兒一

大正六年十一月末當植民地へ到着しましたが丁度農業時機の過ぎた時さて約半ヶ年間會社の牧場に働きた地區へ就きましたのは翌七年五月でした。此半ヶ年の修業で當地の農業の様子も事情も多少分りましたので初年であるに不拘失敗も少なく下記の様な成績を挙げまして弟の爲めに更に隣地區を契約し來年よりは砂糖製造を試みる積りで家屋器械等設備中であります植民として初年次年度が最も苦しい時であります。

初年度の収入

粗 收 入	一、九五五
玉蜀黍、豆收入	二一三
收入合計	二、一六八
初年度經常支出	
種子、農具、賃金	一七〇
生活費其他雜費	四〇〇
支出合計	五七〇
現在資産の見積価格	
地區代道路費拂込	二五六
家 畜	一六〇
家屋及器具	一七〇
農 作 物	四二〇
合 計	一、〇〇六

レザスト口植民地第五十七號
石川縣八 上 出 政 市

大正六年末到着しまして漸く農業の第一年を終つた許りです本職が大工ですから農閑に働きまして多少の收

夫婦及父、弟一

入を得ました。	
初年度の収入	一、五三〇
粗 收 入	二三八
其他の農産物	二〇〇
労働手間賃	一、九六八
収入合計	
初年度の支出	
種子、農具賃金	一一五
生活費其他	四六〇
經常支出合計	五七五
現在資産の見積価格	
地區代道路費拂込	七五
家 畜	一一〇
家屋及器具	二五〇
耕 作 物	二一〇
合 計	六四五

レザスト口植民地區代九十六號
福島縣人 堀 川 齋 助

夫婦及子息夫婦小兒二

珈琲園に入り労働者として二三年働きました多少儲けはありましたが日本で自作農業をして居ました者は珈琲園の束縛された仕事は好ましくありません自由な自分の仕事として働いて見たいと思ひまして當植民地に入りました。珈琲園に働いて居る日本人は皆一様に此希望を持つて居りますが外の植民地では地券が不完全であつたり教育衛生の設備が出来なかつたり運搬が不便であつたりして入植迄に各所を視察しました結果當植民地と決定致しました。入植後未だ一ケ年経ちませぬ位ですから多少資金も持つて來ましたし入植後は随分働きましたが養子の呼び寄せ娘の祝言などで只でさえ初年で入費の多い所へ一層支出は嵩みましたが楽しく自由に暮して居ります。明年よりは砂糖製造をやつて見たいと思つて居りますので甘蔗の栽培には注意して當植民地農産物品評會では特等賞を受けました。又會社で器械を買つて貰ふ事になりましたし來年は少々砂糖を製造し初むる積りで

初年度の収入

粗 收 入	八六六
其他の農産物收入	六三七
收入合計	一、五〇三
初年度經常支出	
種子、農具及賃金	二三〇
生活 費	七五〇
經常支出合計	九八〇
現在資産の見積価格	
地區代及道路費拂込	一五〇
家 畜	八〇
家屋及器具	二五〇
耕 作 物	二七三
合 計	七五三

在伯日本移植民の真相

猶同國人種問題ニ關シ伯國特命全權公使堀口九萬一閣下及昨年同國サンパウロ州帝國總領事藤田敏郎氏カ本社經營イグアハ植民地ニ關シ其筋へノ報告並ニ總領事代理野田良治氏ノ談話及伯刺西爾時報ニ寄セラレタル記事ヲ添附シ同國移

植民ノ真相及事情ヲ紹介ス。

人種の異同に基く排日感情は伯國にも存するや

在伯帝國特命全權公使 堀口 九 萬 一

△伯國々民は白人、土著印度人(即ち黄色人)及黑人(嘗て阿弗利加より移入せるもの)の三異分子と右三異種族の雜婚より生ぜし混血種族により成立す換言すれば伯國々民は本來異人種の結合なり。

△伯國は憲法及其他の法制に於て全く人種的差別待遇を設けず従て日本人は他の外國人さ少しも異ならざる待遇を享受す。

△右の如く憲法其他の法規に於て人種差別待遇を設けざるに至りしは佛國革命の原動力たる人類自由平等の説にオーギユストコムトの人道主義の學説が伯國に大に行はるゝの影響に因る且又伯國の實際の風俗習慣は全く人種的差別待遇を爲さず。

△伯國に於ては現在將來共に人種的異同に基く道

害の生ずる虞なし安んじて永住の計を立て、可なり。

歐洲大戰以前に在りては伯國に於ける我移民も露其他に於ける一時出稼移民と等しく三、四年間伯國に於て勞働したる後多少の貯金を携へて歸國するを唯一の希望となしたり然るに近年に至り我移民中伯國に永住の目的を立て地所を買入るゝもの漸次増加するを見るに至れり今彼等が永住的傾向を生ずるに至れる原因を尋ねるに彼等が伯國に來りて稍其言語風俗習慣に通じ氣候風土並に其耕作方法に慣るゝに至り先づ彼等が感ずる所は其生計の日本に比すれば極めて容易にして伯國に居住する限りは決して生活難に陥るの虞なしとの確信を生じ遂に永住の考を起すに至る是れ其第一原因なり。

加之地價低廉にして彼等が三、四年間に餘し得たる僅かなる貯金を以てしても尙能く一地區を購買して容易に地主となり得蓋し地主の地位たるや彼等が其故郷に在りし當時より羨望して措く能はず而して容易に企て及ばざる所なりしに伯國に於ては之を得る左程の難事にあらざるを見野心勃々茲に永住的決心を起すに至る

是れ第二の原因なり。

特に近年に至り彼等が本邦より接手する電報並に新聞雜誌等は孰れも本邦に於ける生活難を説かざるものなきに對て自己の現在の生活と比較し其難易苦樂の天壤の差あるに想到し茲に益々伯國土著即ち永住の計を立てんとす是れ其第三の原因なり。

斯くて伯國に於て我移民にして地主となりたる者已に千五百餘家族を算するに至り而して新來移民も亦之に倣はんと欲するの念を生じ加ゆるに一旦土地を所有するに至れば其土地に對する愛着心を生じ隨て又永住の決心を誘ふの原因たらすんばあらず。

如此にして我移民が漸次永住的傾向を生じ隨て其計畫も亦是迄の一次的腰掛け移民と異りて或は長期の契約を以て土地を賃借又は購入し太古夫だ曾て斧鉞の入りざる處女林に深く分入り之を裁伐し開墾し耕耘す換言すれば其利益を後年に待つ底の永久的の計畫を立つるに至れり是れ實に我移民の爲には喜ぶべき一新境なるを疑はず。

特に近來伯國に於て企業せんとするの本邦人漸次増加するの傾向を生ずるに際し若し後年或は伯國に於ても

亦北米加州に於ける本邦人が現に受けつゝあるが如き排日的迫害に遭遇し九仞の功を一貫に缺くの虞なきや否ひ今日より豫め之を研究し置くは敢て無用の業にあらざるべし若し夫れ幸にして其虞なければ即ち止む苟くも其虞あれば今日より之が豫防を爲す未だ必ずしも後れたるを爲さず依て試に之を調査し左に掲記するこゝせり。

一 伯國々民成立の要素

今伯國々民成立の要素を見るに白人、土著印土人及黃人(嘗て阿弗利加より移入せられたる黒奴)並に右三異人種間に生じたる混血種の四種族より成る。

白人 而して其白人中最も多數を占むるものは伯國發見者にして又同時に伯國の征服者たりし葡人の子孫なり其他英、獨、佛、伊、蘭並に土耳其人、ポーランド人、猶太人等の歸化して伯國人となりたるもの及其子孫は亦少數ならず。

土著印土人 (皮膚黄色にして頭髮黒く骨格、相貌共に日本人に酷似し殆ど區別し難し) 西曆千五百年葡萄牙人ペドロ・アルブレス・カブリアルが始めて伯國を發見

したる當時伯國到る處に土著印土人の群居するを見た
り殊に其中サンパウロよりリオ附近に群居せるトリビ
ユタモヨス族は頑強慷慨にして容易に葡國人に降るこ
さを肯ぜず當時葡國人は既に精巧なるアルタビエー
ス(原始銃)を以てしてす。此等印土人の爲に追撃
せられたることあり其後或は和し或は戦ひ遂に一五六
三年に至りジゼイト宗の僧徒の仲介を以て葡國人
と印土人ととは休戦を約し次で平和條約を締結せり而し
て甲乙何れも勝者たらず敗者たらずることを以て條約
の基礎條件とし爾後の交際に於て雙方同等の權利を保
有することとして講和せり。

是より先き一五四九年ジゼイト宗の僧侶始めて伯
國に渡來し先づ始めて土人の言語を習修し盛に土蠻を
教化し兩三年間に十萬人の印土人を耶蘇教に改宗せし
めたり其後一五五一年始めてバイアに學校を立て一五
五四年(二月二十五日)サンパウロ市を建立し同時に學
校を設けて以て土人と葡國人との融和を計れり蓋し當
時葡人と土人ととは時に或は和し或は戦ひ極して不安な
る休戦状態を繼續し居たりしが雙方の爲に不利なる此
の状態を憂ひ僧徒は兩者間に斡旋仲介し茲に講和する

に至れり特に僧徒は博く印土人を愛撫して其利益を計
り其權利を擁護せしかば當時一般葡國人の憎惡する所
となれり之によりて土著印土人(即ち黄色人)は最初よ
り葡國人とは同等の權利を有するものとして對等條約
を結び其實際待遇少しも其間に差別を設けざりしを知
る。

當時伯國遠征隊は皆勇敢にして元氣旺盛なる葡國人に
よりて組成せられ殊に其多くは壯年の未婚者なりしを
以て右講和條約の成立するや否や葡國人と印土人間の
結婚盛に行はれ遠征軍の勇將デモゴ・アルヴァレス
(Diego Alvarez)及ジョアン・ラモリヨは印土人の娘と
結婚せり殊に其の後者は印土人の酋長チピリサの女と
結婚し其後サンパウロに於けるジゼイト僧徒を助
けてキリスト教の傳播に大功ありし人なり。

上將にして既に斯くの如し其以下の將校、士官、下士
は多く之に倣ひ印土人の女と結婚し而して其混血した
る子孫が即ち當今のサンパウロ州民なりとす。

斯くの如くにして勇敢爲の一新人種は右の雜種より
生じ來れり即ち冒險的なる葡人と不羈獨立を愛する印
土人ととの混血兒は其特質として兩者の長所を遺傳し勇

猛果敢を以て開ゆ現にサンパウロ州民が企業的
精神に富み且敢爲の氣性に溢れ同時に思慮深く農工商業其他
諸製造業は言ふも更なり交通運輸の便に於ても文明教
化の進歩に於ても其他富強の點に於ても伯國第一を以
て推され自ら亦伯國の先導者を以て任ずる所以のもの
は疑もなく此混血より來れる賜なりサンパウロ人が
マメナト(Mamelnoo)(土人語の(Memhyrica)訛傳にし
て印土人の母より生れたる子の義なり)を以て一つの
誇りとなす蓋し故ある哉。

伯國に於て印土人混血兒の最も多きはサンパウロ州な
るも北部のセアラ・パラ・マラニヨンの諸州之に次ぎ純
血なる葡國人の後裔は却て少し。

黑人 伯國に於ける黑人は皆阿弗利加より移入したる
黒奴及其子孫なり葡國殖民地時代の當初より熱帯地に
於ける珈琲、甘蔗、カカオ栽培の勞働には黒奴が最も
適當せるを見るや葡國人は盛に之を移入せり其後三百
餘年間伯國に於ける各種の農耕は専ら黒奴をして之が
勞役に服せしめたり故に其數も亦頗る多きに上れり當
時バイアは黒奴賣買の最も盛なる市場たりしなりされ
ば現今に在りても伯國中最も黒人の多きはバイアと其

隣州ハルナムアゴとなり。

黒奴移入の繼續せる此三世期間に於て多くの黒白混血
兒の出生を見たり如何となれば伯國植殖時代にありて
一攫千金の夢想を抱きて續々葡國より渡伯なしたるも
の等の多くは冒險血氣の壯年獨身者たりしを以てなり
彼等は黒人の婦女を容れて或は妻とし或は之を妾とな
したり當時に在りては黒奴は勞働用の家畜と均しく賣
買せられ生死興衰全く其主人の意の儘なりき如此有様
にて約四世紀間を繼續し一八八八年奴隸解放令の出づ
るに及び始めて自由なる人間たるの待遇を受くるに至
れり實に是れ僅々三十三年前の事に屬す。

今左に伯國に於て奴隸開放に至れる徑路を略叙せむ。
是より先きジャン・シャック・ルツソリの社會契約論は
歐洲を風靡し人は自由に生れたるものなりとの新聲は
海を越えて伯國に迄蔓延し學者及新聞記者等盛に之に
雷同唱和するに會し葡國殖民地政府は一七五八年奴隸
解放を提議せしことありしも其實行を見るに至らざり
き越えて一八三一年に至り始めて奴隸賣買制限令を布
き次で一八五〇年に賣買を絶對に禁止せり是より後漸
次解放の武歩を進め一八七一年遂に有名なる腹は自由

なりとの法律 *La loi du Ventre libre* に依り「奴隷の身分にある母より生るゝ子は凡て解放せられ全く自由の身たるべし」と定めたり其後一八八八年奴隷廢止を布告せり。

翌一八八九年即ち伯國が帝政を覆して共和政府を建てるに當り一八九一年現行憲法を制定し其第七十二條第二項に於て法律の前には總ての人は皆同等なりとの鐵案を定めて以て四民平等の義を明かにし且伯國人及國內に居住する外國人に向て其自由、個人の安全及所有に關する權利の不可侵を保障すと明記して伯國內に於ける内外人を問はず皆自由安全なることを確保せり

二 四海同胞主義の現に伯國政治上

竝社會上の大則となりたる由來

蓋し伯國の憲法が如此博愛寛厚一視同仁の義を明確に定むるに至りたる由來を探索するに伯國に於ては（昔に伯國のみに非ず墨西哥以南、所謂羅甸亞米利加諸國皆然り）其思想、文學、藝術其他諸般の科學共に皆佛國を大宗として之に追隨す（現に伯國に於ては中學校及大學校に於ける教科書は皆佛蘭西書を以て之に充つ

てリオ市に「人道寺院」を建立し（此寺院はリオ市に現存す其信徒の數少からず特にリオ、格蘭テ南州に於ては現に其信徒は十一萬を越ゆると云ふ現内閣員中にも之に屬するもの四五名を數ふ）同時に布教師を四方に派遣して宣傳に努めたり茲に於て伯國の各州皆悉く此博愛人道説の信者となれり。

此如佛國革命の原動力たる自由平等の學説に歸依し博愛人道の説を信奉せる伯國政治家等は一八八八年政府に迫りて奴隷解放を斷行せしめ翌一八八九年遂に起て帝政を顛覆して共和政體を立て剩へオーギユスト、コムトが其人道宗の題目とせる *Ordre et Progrès*（秩序と進歩）の句を其儘採用して伯刺西爾共和國々旗の標語と爲したるを見ても如何に博愛人道の説が當時伯國人を熱狂せしめしかを推知するに足らん其人道、博愛、自由、平等説の最も高潮したる一八九一年此學説によりて醜陋蕪化されたる革命政治家に依りて制定せられたる伯國現行憲法が膚色の黒白を論ぜず人種の異同を問はず博愛寛厚、一視同仁、法律の前には總ての人は同等なり」と定めたる所以多辭を要せずして了解するを得ん此憲法の大則より流出する各種の法規の規定す

るを見ても其一斑を推知するを得べし佛國に生れたる學説の傳播の速なる恰も巴里流行の衣帽が二週後れば直に伯國の流行となるが如く然り）是れ今も昔も少しも異ならざる風向なりとす一七八九年の佛國大革命以前に於て佛國を風靡せし當時の新説即ちダランペール、ゲドロイ及ルツソー、ホルテール、モンテスキュー等の著書は當時既に廣く伯國の智識階級に愛讀せられ自由平等の思想は漸次民間に蔓延して當時の葡國植民地政府を憤したること少しせず一例を擧ぐれば一七九二年ミナス洲の舊都ウイロー、ブレトーに於てテラテンテスは自由獨立を標榜して徒黨を集め陰かに革命を企てんと計りしが事成らずして磔刑に處せられたり壯擧一跌して革命は成功せざりしも此時より自由平等の説を喜ぶもの益各州に生じ佛國革命當時の學説は全く伯國政府を風靡せり其後又オーギユスト、コムトの實驗哲學の一度伯國に傳はるや實に燎原の火勢を以て伯國都鄙遠近に蔓延し在朝在野を問はず政治家、學者、新聞記者等を始めとし苟くも智識階級に屬するものは皆其學説を信奉し盛に博愛、人道を宣べ之が爲めに或は學會を立て或は演說會を催し遂に之を宗教化し

る所も亦同じく人類同胞四海兄弟の義に基くや言ふ迄もなし換言すれば伯國の法規には異人種排斥に關し片言隻句存するなし。

三 異人種待遇無差別なる風俗

然れども法律規則は如何に立派に儼存するも之を實行せざるに於ては一の死法空文に過ぎず故に其法律の實行如何を知るが爲に伯國に於ける黒白人種の待遇に關する實際の風俗習慣を視るを要す伯國に於ける黒白人間待遇の異同問題に關する研究に就ては佛人 *M. Barthelion* の調査に係るもの最も公平にして善く實際の事實其儘を表白したるものと認め依て之を左に摘録す。
『伯國に於ては北米合衆國に於けるが如く黒人と白人との間に何等論ゆべからざる溝渠の存するなく又少しの墻壁を設けず船内に於ても、電車内に於ても、旅館に於ても、寺院に於ても、又芝居に於てもキネマ其他の遊覽場に於ても黒人又は黒人の婦女子は盛裝したる白人の伯國紳士及貴婦人令嬢と相並びて其坐を占め特に小學中學に於ては教壇に於ても運動場に於ても黒白の男女の生徒學生全く無差別に相話し相戯れ其感情其學勳

於ても少しの區別あるなく真に兄弟の如く然り又市中音楽隊中に於ても兵營の樂隊中に於ても喇叭手なる黒人と笛吹手なる白人樂手と相並び相和す若し夫れ軍隊に至りては黒白雜種等全く相混交し寧ろ白人よりも黒種及雜種の多きを占むるを認む故に約して之を言へば黒、白、黄、紫の各人種は「自由」と名づくか一新息に吹りて吹て全く一團を爲され今や主人なく奴隸なく黒人なく只自由にして同等なる市民あるのみと稱するを得べし云々」

是れ伯國社會に於ける黒白人種の位置待遇の實際の現狀なり伯國陸海軍隊中半黒又は黒味勝なる雜種の將校及多くの黒色なる下士が其命令の下に白人黒人相交れる軍隊を率ひて之に呼號し頭使するを見るは我々日本人の如き黒人を見慣れざるものに在りては却て奇異の感なくんばあらず。

特に本使が昨年伯國北部旅行の際バイヤ州廳に於て黒人なる一局長が儼然と構へ白人なる内外人其他の部下に命令し且其部下も唯々として能く命を奉ずる有様を見たる際には一種異様の感を覺ふると同時に伯國には全く人種的區別の存せざることを深く感知せり。

若し夫れ黒白兩種及印土人と白人との混血兒に至りては全く之に異る是れ眞の伯國人種にして彼等は肉體精神共に強健にして伯國の風土氣候には歐米白人よりは遙に好く之に適す云々。

氏に従へば混血種こそ是れ眞の伯國々民なり且氏は結論し曰く伯國人は黒人を寛待す故に彼等も亦各々其地位と其職とに安んじて敢て反抗せず正確には得て知るべからざるも伯國に於る黒人數は三百萬人内外と見積られ而して彼等の數は漸次減少する傾向を示しつゝあり。伯國外務次官ロドリゴオクタビヨ氏の實話によれば伯國は黒人を虐待せずして之を白人と同一に待遇す故に黒白人間の結婚は自由なり然るに十年毎の統計によれば「純黒人の數は減少して混血雜種の數は益々増加す是れ或は優種の血液の勝存して劣種の血族の敗滅に歸するに因るなるか之に反して北米に於ては黒人を虐待し白人との婚嫁を許さず然るに却て黒人の數益々増加し北米人が希望する所と全く反對なる結果を生ずるは自然の反語眞に奇なりと謂ふべし北米に於ける黒人の數は今や千萬を數ふ。

Barrileton 氏尙論じて曰く「古來より葡萄牙人及西班牙

されば上下兩院の議員中又は新聞記者及諸會社員中には純粹漆黒なる黒人は見受けざるも尙半黒又は黒味勝にして舊時の阿弗利加黒奴の風采を變遷せしむる人を見ること少しとせず。

況んや其他の雜種人にして社會の各部に重要な地位を占むるもの少からず由是觀之も伯國の風俗習慣に於て人種相異に依れる嫌惡の感情は（或は内心の奥底に於ては必ずしも皆無と稱すべからざるにもせよ）政治上、社會上實際の行動に於ては何等の差別を立てざるものと見るを正當なる見解とす。

前記 Barrileton 氏は黒人に關して尙論じて曰く伯國の憲法は法律の前には人は皆同等なることを定めたるを以て投票函の前に於ても亦同等なり即ち彼等黒人は伯國市民たり又選舉人たり其結果或は政權の黒人の手に落つるの虞なきやに就き自問自答して曰く。

幸にして決して其慮なし現今に至る迄黒人にして投票するものは極めて少し如何にせば選舉權を有するが爲には字を讀み之を書くことを知るを要す然るに黒人の多くは今尙文盲なり且黒人中才識の卓越したる人物を出すは極めて稀なることに屬すればなり。

牙人の植民地に於ける土人及被征服者に對する態度はアングロサクソン人の植民地に於ける夫れとは全く異なるものは歴史的事實の證明する所なり西班牙人、葡萄牙人其他の羅甸系植民者は其呼んで下等種族と爲す所のものと相婚嫁す此態度は自己の種族を惡化するを免がれざるも之に依て強健なる一新種族を生ずるを見る右アングロサクソンと羅甸系との全く異りたる二つの植民地經略策の孰れを可とすべきかは今茲に斷言すべきにあらざるも少くも羅甸系の經略は最も人道的なること丈けは之を否むを得ざるべし右二ヶの方式の孰れが最も賢明に最も巧妙なるかは將來の出來事に徴して之を見るを得るのみ予は茲には單に北米に於ては眞に寒心すべき大問題たる「黒人問題」が伯國に於ては之を解決するの要なきを祝せん」云々 (Barrileton, To Dr all, P. 77)。

上述の如く伯國に於てはその憲法及其他の法規に於ても風俗習慣に於ても黒人種に對して何等待遇上の區別を設けず特に眞の伯國人なるものは是等の混血種より形成せられ加ふる幼少より耶穌教の感化を蒙りギユストコムの人道主義的の教養を受け今や全く黒白黄

紫互に親密に混淆融和し所謂人類同胞四海兄弟の誼を示し些の排擠、衝突、乖離、柄鑿を見ざる所なりとす。思ふに排日感情の伯國人間に存せざる所以のもの亦上述の理由に因るなるべし北米より來航する本那人が一度リオに上陸し是等博愛寛厚の氣の醜醜磅礴せる大氣に接するや皆其肩身の濶く其呼吸の寬なるを覺ゆと云ふもの蓋し故ある哉。

四 結 論

上記の如く伯國には人種の異同に依て其待遇を異にするが如き風俗習慣及法規の全く存在することなきは其入種の構成及國民の思想感情の教養馴致の歴史的事實に徴して明に了解するを得る處なり特に多年間或は要路大官と交り或は政客學者等と懇談の間に得たる本使が實踐に徴するに伯國人は人類の自由平等に關する憲法の大則に對して其神聖を尊崇し其不可侵を確信すること殆ど先天的に出でたるもの、如くなるを以て如何なる政局、如何なる事變、如何なる外國の壓迫に會するも此「自由と平等」してふ金科玉條は伯共和の存立する限

り決して一指を觸るゝを許さざる所なるべしされは今後假に伯國が外國人に對して或る制限を設くる場合ありとするも其際決して白色なる外國人には軽くして黃色なる東洋人には重しと云ふ如き人種の異同に基く不公平なる待遇を爲すことなきは前言し得る所なり故に我國の伯國發展に關し時としては伊、葡の競争的排擠に遭ひ又は北米合衆國汎米政策に基く排日派の暗流に遭ふことあるも決して恐るゝに足らざるなり況んや伯國に於ける北米の排日派なるものも尙其體形を備へざるを以て我亦豫め之に備へて其方法を講ぜんには我發展を防衛擁護する必ずしも難事ならざるに於てをやし伯國々法は伯國の國土の非常に廣大なる人口の極めて寡少なるが爲めに國民増加の一策として外國人の歸化を極めて容易ならしめ(否、容易ならしめんと言ふよりは寧ろ歸化を勧誘するもの、如し)僅に二年間の伯國住居を以て之が許可條件とす而して是等の歸化外國人は總ての私權及公權を享有す故を以て歸化人は選舉人たり被選舉人たるを得るのみならず兼て有ゆる官職公務に就くを得只其例外として(一)共和國大統領及副大統領たるを得ず(二)歸化後四年を経ざれば下院議員

に六年を経ざれば上院議員たるを得ざるの制限あるのみ況んや(1)伯國婦人と結婚せる外國人(2)伯國に不動産を所有する外國人に向ては伯國住居二年の要件すらも之を充すを要せずして直に歸化するを得るが故に若し今後本邦人にして伯國に永住の計を立て或は土地を購ひ或は伯國人と結婚し若くは歸化するもの、増加し隨て伯國人と公私關係の親密を來たし遂には上記公權を得るが如き者の多きに至れば日本人勢力の根柢は自然其間に樹立せらるゝを以て多少の障礙又は排日陰謀の如きは之を排除する左程の難事ならざるを信す又況んや日伯人間の結婚年々増加し且歸化せしものも己に二十有餘名を算するに至る(伯國居住の初めに當りては各種の障礙に遭遇したる伊國及獨逸移民が今やサンパウロ及びリオグランデ兩州に於て抜くべからざる勢力を樹立し暗躍動かすべからざるに至りし跡に鑑みれば我伯國移民發展の爲には餘師ありと謂ふべし見よ戦前伯國外務大臣たり現に上院議員たるラウロミユレル氏の父は歸化獨逸人なるに非ずや)。故に本調査の結論として伯國に於ては現在及將來に於ても北米加州に於けるが如く人種の異同に基く排日的

害に遭遇する虞なきを以て安んじて伯國に於て土地を買入れ又は永住の計を立て其他永久的設備を以て企業せんことを廣く本邦人に勧告し得る次第なるを喜び併て大規模の計畫を立て、其發展を益々開張せんことを切望す。

伯國イグアペ植民

(大正九年十二月二十七日附在サンパウロ帝國總領事藤田敏郎報告)

明治四十五年サンパウロ州イグアペ日本植民地創設の際小官親しく同地方を視察し卑見を開陳する所ありしが爾來官有地の區分に時日を要し且植民を定住せしむる上にも思はざる障害あり契約年限を越ゆること五年後の今日州政府より海外興業株式會社に交附せし土地は僅か一萬三千八百六「エクタレス」(一エクタレスは一町八歩)にして契約交附地五萬町歩の三分の一にも達せず而して入植本邦人四百九十三家族二千七百七十二人にして未交附の地區は皆無なり州政府に於ては十數名の測量技師と辯護士を雇入れ官有、私有地の區別を爲しつゝあるも紛糾せる問題續出し多大の時日を要するも州政府は植民の情況良好なるに鑑み費用を惜ま

す鋭意事務の進捗に努めつゝあり然るに職員は伯國人のみなれば兎角遷延勝なり植民地創設當時は樹木の繁茂する深林にしてマヤ河岸只僅に伯國人土耳其人の數家族點在せる有様なりしが今回九年目同地方を巡同せしに第一本部レサストロには植民地本部設置せられ煉瓦造大倉庫あり事務所及醫務所用の建物あり小丘上には植民百餘人を容るゝに足る大建物植民收容所並に支配人の住宅あり目下建築中の棧橋並に其左側には精米場精糖場の基礎工事殆んど完成し蒸氣機關等其傍に横たはりつゝあり嘗て土耳其人の店舖たりし長屋は日雇入足の宿舍となり現存せり加之幅員七、八米突の道路縱横に開通し丘上には無数の牛驢群を爲し河中より之を望見すれば九年前のレジストロを想像するに不能なり。

植民の状態 桂植民地及レサストロ植民地に定著する植民に二種あり一は或年限間珈琲耕地に勞働し然る後植民地に入りしもの、一は直接に植民地に来りし者にて第一の者は當國の風俗習慣になれ居るか故に最初より好成績を挙げ第二の者は一、二年は生活及事業に慣れざるが爲め思はざる不覺を取るにあり然れども古

委植民を模範とし忍耐勤勉漸次良好の成績を収むるに至る當植民地に入るものは地區の分配を受け其地に小屋掛を爲し定住せんとする者なれば珈琲耕地に就職するが如く一時腰掛的にあらず最初一、二年は眞の假小屋に住するも三、四年にして相當の蓄財を得れば其舊家を建築し假小屋は變じて物置となり其側に雞、豚、牛馬舎を設け蜜柑、バナ、等の果樹を植付け目下平均一家二三頭の馬若くは驢馬を飼養す且甘蔗を耕作する者は馬力にて回轉する壓搾器、甘蔗液を煮詰むる大鍋、糖蜜を貯ふる大樽を並列する四、五十坪の小工場を有し中には定雇人を容るゝ小屋を有する者あり又子女を乗馬にて學校に通學せしむる者もあり。

植民は低地に米を耕作し傾斜地に甘蔗、^{マシヤカ}葛 等を耕作す其耕作の方法は植民地なるに拘らず依然ブラジル土人式を用ひ乾燥期に森林を伐採し焼却して畑となし燒殘りの樹根間に播種するが故に島とも云ひ難き觀あるも幾年かの後には本邦の如らしく耕作せるに至るべきが蓋し土地廣きが故に手数を省略して多額の收穫を得るには土人式最も有利なるが如し。右の如き方法にて耕作すれば三人より成る一家族にて陸稻一「アルケ

一レ(二町半)甘蔗二町半を耕し平均極二百俵粗糖百俵を收穫するを得べしと云ふ現時極一俵(十六貫匁)の價格十二「ミル」(一「ミル」我五十錢)粗糖一俵三十「ミル」にして少數の雇人料並に製糖費一俵工場費十八「ミル」耕作者所得十二「ミル」を支拂ふも尙相當の利益ありとす。

桂植民地試験的耕作の實況を聞くに充分耕鋤をなしたる土地に於て甘蔗の成育二十八箇月を要し一反歩より甘蔗十噸、一噸より粗糖一俵を得るに充分なりと云ふ二箇年目は十二箇月三年目は十箇月にして成熟すると云ふ當地方にては甘蔗を載り數年間其莖より發芽せしむるものありレサストロ植民地にては初年十二箇月に成熟し二年目十箇月、三年目八九箇月に伐採製糖すと云ふ。

イグアペ地方は高原地方と異り暑氣と冷氣との差僅少なれば布哇、瓜哇諸地方と同様甘蔗の畑に於ける期間長くして充分成育を遂げ糖分亦隨つて多量なりとす兩植民地に於ける植民は他の地方と同様近時砂糖價格騰貴し收入多き爲甘蔗耕作流行し盛に森林を伐採し甘蔗を植えたるに未だ壓搾器等備ばらざるに際し早や成熟し

途方に暮れ他人に依頼するも各人亦機械能力以上の耕作をなし困却の場合他人の甘蔗を受くる能力なく隨つて折角成熟せる甘蔗をして空しく憂を立しめたるを以て伐り捨て更に發芽せしむる奇談隨所に生ぜり云ふ又壓搾器は僅少能力の者多く隨つて成熟せる甘蔗を取て直に製糖する能はず見す／＼臺を立しめ糖分の減少せるものを漸次製糖に附する輩も亦少なからざるを實見せり畢竟するに相當の準備と經驗とを缺き只利益の多からんことを望み無暗に多く耕作するが故に思はざる不利益を生ずるなり米も亦同様にして一家にて取扱ひ得る能力以上に雇人を雇入れ可及的手廣く耕作し愈々收穫期に至り雇ふべき人なく家族丈の勞働にては成熟に追付かず垂穂より落下する概多量にして豫想より遙に少量を收穫し且其收穫極の收納所なく住宅一杯に積みて尙餘りあり起臥する所なき始末のもの亦少からずと云ふ兩植民地の植民は各家一箇づゝ小なる甘蔗壓搾器を備付へる風あり勞力經費共に不利益なるが上に不完全なる器械を用ふるが爲半額に近き糖汁を失ふ等不經濟を極むるものなれば數家若くは數十家族合同して發動機に依り運轉する製糖機を備付け製糖すれば

經濟的に且完全なる粗糖を得何れも好都合なれば申合せ合同經營すべきを勸告せり海外興業會社も常に同様の勸告をなし今や五、六家族合同せざれば製糖機購入に際し資金を融通せずと云ふ本邦に於て各家製糖器等を備へ支米となす風を其儘當國に迄應用するは大なる誤と云ふべし葛根よりマンデオカ（葛と糖と混合したるものにて粗き豆腐糖に乾きたるもの、如き觀をなし伯國人の常食となすものなり）を製する植民あり蒸氣動力を用ふるものその他溜池を築き水落三、四尺の水力を利用して手製にして粗造の機械を動かし葛芋を粉截し且之を布袋又は竹の籠に入れ水分を絞る等の作用をなし製造する者あり此類のものも近村のものも合同製造すれば勞力と經費とを節約することを得べし粗も亦同様多額の收穫を得るも精米すること能はず粗の儘土耳其人又は伯國人の經營する精米所に賣却し利益の大部分を失ふ情況なれば海外興業會社は目下レヂストロ本部に精製糖所と共に精米所を建築中にて不日完成すべし右完成の上は粗糖及粗を同社に輸送し精製且販賣方を委託すれば無用の損失を免るゝことを得べしレヂストロには共拓會、桂には桂人會なるものあり漸

次團結力を固うし道路開修、學校の經營共同牧場の設置等をなしつゝ、あり將來は更に進んで購買組合を組織し互に依つて以て相助くる機關を設けんことを希望す。植民地内の植民は海外興業會社あるに付器械器具家畜等購入に要する資金の融通を得又收穫物の販賣及必要品の購入を委託することを得るも他の地方に於ては斯かる便宜を缺き植民發展上多大の障礙を蒙りつゝ、あり其不幸の差大なりと謂ふべし兩植民地に於る植民は各々相當收益を擧げつつあり第一年のものは收支差引家屋家畜等の資産を除き純益四、五百「ミル」第二年八、九百「ミル」第三年千三、四百「ミル」第四年千六、七百「ミル」レヂストロは平均收益なるか如し中には之に倍する利益を擧げしもの枚擧に遑あらず五年以上のものは概して裕福にして瓦葺日伯の折衷二階家に住し定住を樂しみつつあるが如し。

伯國日本移植民の真相に付同國駐在領事野田良治氏の談話

（在伯國公使館二等書記官兼サンパトロ駐在領事野田良治氏談）

吾國は年約六十萬人の増加を示し其人口處置に關し今や姑息の手段を許さず生産原料の貧弱なる我國にありては近時益々強烈なる諸種の社會問題の類々を見るに至りしより直に殖民政策に依るべしとの議論漸く識者間に高唱せらるゝに至つた茲に一言し置き度きは海外渡航をなすにも新時代の要求に適應する様從來の如き單獨渡航者の一時的出稼てふ舊式を改めて家族同伴永住の新式を採用すること及排日の傾向ありて本邦人の永住發展に適せざる地方を棄て、他に適當なる移住地を求め之に向つて方向轉換を行ふべきである。

北米合衆國を始め幾多の英領自治植民地即ちアングロサクソン民族の領土に於ける排日は畢竟該民族の種族的偏見に淵源するものなれば遂年強烈の度を増すのみにして之を緩和する途は殆んど之れ無しと觀察せらるる故に日本人は速かに此等の方面を男らしく思ひ切り他に轉ずるを以て賢明なる策なりと信するのである。

予は明治四十二年五月以來アラジルの在勤し足掛け十三年の内二回の賜暇歸朝期間を差引き正味在勤十年にして今回第三次の賜暇に際しても再びアラジルの在勤に歸任する條件を附したる程である予が斯の如く永く

「アラジル」に在勤するは同國を深く研究すればする程愈々本邦人の發展地として極めて有望なることを確信したるが同時に「アラジル」は住めば住む程住み心地よき國なるを感じ心底より同國を好愛するに至れる結果に外ならぬからである「アラジル」に本邦移民が渡航し始めたは明治四十一年にして予は其翌年より同國に引續き在勤したる爲め「アラジル」に於ける本邦人發展の歴史は殆んど通覽して居る、「アラジル」が本邦人發展の舞臺として有望なる第一の理由は土地廣大にして而も人口甚だ稀薄なる事である。

「アラジル」の大を言へば全世界陸地の十五分の一南米大陸の半分を占め日本帝國より領地を除きたる舊日本本の二十二倍有餘にして而かも人口は最近の調査に依れば約三千萬で平均一方哩に九人三分に過ぎず我國内地の人口の密度は平均一方哩三百七十六人二分なるが故にアラジル國人は一人毎に八疊一室を占め我國人は疊一枚の上にて五人を容れざる比例である「アラジル」に於ける生活が如何に容易にして且つ將來發展の餘地如何に大なるかは此の一事に徴するも極めて明白である。更に次に「アラジル」が本邦人の移住地として適當

なる第二の理由は氣候温暖にして地味又肥沃草木能く繁茂して到る處農牧の業に適し且つ林産物礦物等の利源に充滿せる事である。

地圖上のみにて「ブラジル」を觀るときは國の大部分は熱帶圈内に位すれども眞に熱帶の氣候を有する部分は實際は半分位に過ぎずして大體の氣候風土は我が山陽道九州に酷似して居る。

首府「リオ、デ、ジャネーロ」市の如きは南緯二十二度五十四分に位し緯度は略臺南と同じきも臺南よりは遙かに清涼にして最高溫度華氏九十八度を超えず予が一年七月より昨年九月まで十四ヶ月間領事として在勤したる「サンパウロ」市の如きは盛夏の候も雖も室内にて寒暖計九十度に昇りたる事なく冬季も雖も霜雪を見ざる所にして氣候の點に於ては實に地上の極樂である。全國の氣候が場所により異なることは「ブラジル」の産物を多種ならしめて從來盛に耕作せられたる農産物は珈琲を主としカカオ、甘蔗、煙草、マシテイオカ、玉蜀黍、米、棉豆等であるが其他の農作物も雖も其熱帶産なるも温帶産なるを問はず殆んど栽培し得られざる物はない、殊に甘蔗及棉は其收益の大なる處より盛

に栽培せられて居る。

「ブラジル」が日本人の移住地として好適且つ有望なる第三の理由は同國の憲法法律が極めて寛大自由にして憲法中に内外人均等待遇及人種平等の二大主義を宣明し且つ國民が實際に之れを履行せることである。「ブラジル」の法律は私權の享有に關しては内國人と外國人との間に何等の區別を設けて居ないので本邦人はブラジルに於て内國人及他外國人と同様に土地所有權山採掘其他の一切の私權を取得行使することを得公民權のみは之を外國人に與ええなすが歸化してアルジル人となれば公民權も與へらる。

「ブラジル」入の人種平等觀は元來同國民が印甸人、葡萄牙人及其他の歐洲人並に阿弗利加人との三人種の雜居及雜婚によりて成立せるに因るもので若し人種的差別を云々すれば「ブラジル」國の基礎は忽ち破壊せられるからである斯くしてブラジル國人は純白人と稱するものは有色種として分類せらるゝ者より却つて少數で北米等に於けるが如く白人が跋扈して有色人種を殊別的に待遇する事云ふ傾向皆無である「ブラジル」に於ては排日なく又今後とても排日の虞なきは「ブラジル」國

民の成立より推して之を知るべきが出来る。

「ブラジル」が有望な第四の理由は新國にして開發すべき利源を起すべき新事業も夥しく資本家及技術者にては勿論殊に労働者の爲めには腕次第活動して容易に成功し得らるゝことである。

ブラジル殊にサンパウロ州に農業労働者の需要甚だ大であるから中央政府及各州政府は種々の利益恩典を與へて外國移民を招致するが就中サンパウロ州政府は渡航費の補助をなして迄も移民を歓迎しつゝある現に「ブラジル」に在る本邦移民の数は婦女小兒を合せて三萬五千に達するが此等移民の大部分は何れも「サンパウロ」州政府の渡航補助を受け家族移住者として渡伯し州政府の仲介に依り州内の珈琲園に數年間労働し其間に得たる貯金を以て或は土地を購入し或は借地をなして獨立農業を經營する等漸次發展しつつあるもので現在の家族数を約八千と見積り内二千二百家族は既に地主となり其所有面積總計六萬六千町歩に達し又凡そ三千三百家族は借地農二千五百家族内外は今尙珈琲園に雇はれ労働中であるが是れ又漸次獨立農となるや明かである之を慶應二年(今ヨリ六十二年)前より

入國せる北米合衆國に於ける七萬九千九百六十八人の邦人が所有する土地二萬六千九百八十八エーカー(一エーカーは我四段二十四歩)に比れば其成功の差は雲壤も音ならざるを知る事が出来よう。

六萬六千町歩と言へば我國にて略一郡の全面積にしてブラジルに於ける本邦移民は其數も少く渡航開始以來の年限も短く又資本を携へて渡航したる者も甚だ稀なるに拘らず斯の如く廣大なる土地を所有し得たるはブラジルが本邦移民の發展に如何に都合なるかを雄辯に立證するものと言ふことが出来る。

尙サンパウロ州政府より家族移住に對して支給する渡航補助金は本年より増加して英貨十五磅即ち我が凡そ百二十圓となり年齢に應じ家族の全員に夫々支給する之を周旋するに海外興業株式會社あり日本船にて直航しサンパウロ州サントス港に達すれば夫より先は州政府は渡來旅行宿泊の費用を全部支辨し珈琲園に送られ一農年間の労働の就職口を與へ其の後は各自任意に一農年宛延長することを得る。

珈琲園労働に依る純益は家族の人員數に依ることなれ共初年は少く二年三年と漸次増加し行くものにして平

均年一千圓の純益は得らるべく獨立農となれば少くも二千圓多きは五千圓以上の収益が得られることは確證し得る處である。

次は總領代理野田長治氏が伯刺西爾時報に寄せられたるものであります。

珈琲園から獨立農へ

總領事代理 野田 良治

私は昨年十月三日發行の伯刺西爾時報伯刺西爾特別號に「急がば遅れ」といふ標題を掲げて珈琲園は植民實習學校であるを説き、且吾人の見る所を以てすれば、現今狀態に於て最安全なる渡伯の方法は「サンパウロ」州内の珈琲に入りて數年間労働する覺悟を以て、同州政府より下付せらるゝ渡航補助金を受け、家族移民として來るにありと述べて置きました讀者諸君は、私が、現今の狀態に於て最安全なる渡伯の方法は「といふ十九文字に懸々點を施して置いたことに御注意下さい。これは本邦人が伯國へ渡航する方法は或は海外興業會社の「イグアス」植民地への移住者として、或は最初より獨立農業に従事する爲め相應の資本金を携へて、自由渡

航として來伯する等幾筋もの道があつて、必しも珈琲園労働者に限るさういふ譯では無いからであります。又歐洲移住民の渡來少き今日に於てこそ、本邦移民は農業労働に適する者少くも三名より成る家族にして、少くも一農年間州内の珈琲園に於て就勞する條件の下に「サンパウロ」州政府から渡航費の幾分を補助せらるゝことになつて居りますけれども、この補助金は明年からは果して下付せらるゝかドウか請合へぬのみならず、早かれ晩かれ何の途補助金は廢止となり、本邦人は渡航費全部自辨で來伯せねばならぬこととなるでせう。これ上記の如く殊更に「現今の狀態に於て」といふ一句を附加した理由であります。然らば珈琲園労働者として渡伯することが何故に目下最安全であるかといへば、其の

第一の理由は「サンパウロ」州政府が渡航費の一部を補助し、且労働口に就くまでの間、自由寛大なる移民法規に従ひ諸般の恩恵を付與するからであります。勿論自由渡航者も種々の便益を與へられますが、海外興業會社の取扱に依る移住民は特に多大の便益を受けることが出來ます。

には相當の保障があります。

第五は私が昨年述べた通り珈琲園を植民實習學校として、後日獨立農業に従事する場合に必須の實際的智識及貴重なる經驗を蓄積することが出來ます。伯國の氣候風土、土壤、作物、耕作法などは總べて日本とは大に違つて居りまから、日本流義を其儘に實施すれば屹度失敗いたします。そこで契約通り一農年（十月頃に始り翌年十月頃に終る、但し中途に就地する者は、その就地の時より十月までの期間を加算して、完全なる一農年を終る慣習であります）の間勤勉に働いた上、其の後尙二三年珈琲園に辛抱して、面農業上の智識經驗を積むと同時に、他面に於て獨立農業經營上是非とも必要な資本を貯蓄し、然る後適當なる地帯に於て土地を購ひ、自營農者たるの新生涯に移るべきであります。

扱ひよ／＼小地主となり農業を自營するに至つて、茲に初めて植民實習學校（即ち珈琲園）を卒業した者と卒業せぬ者、又珈琲園に一年辛抱した者と三年辛抱した者との差等が歴然として顯はれて來ます。例之へば土地を買ふに當り其の位置、地勢、土質、氣候、風土病の

第二は帝國政府は海外興業會社に此等珈琲園行本邦労働者の渡航を周旋させ、會社は公認せられたる一定の手續を徴收する代償として渡航に必要な一切の手續を爲し著伯及就勞の際萬事の世話をなす外、尙帝國移民保護法の規定に従ひ渡航後十年間保護救助の責に任ずるからであります。

第三は會社が豫め選定して置いた比較的有利な珈琲園に就地せしめらるゝからであります。歐洲移民は移民會社といふ機關がない上に自國領事館からも一向世話を致しませぬから、各自思ひ／＼に渡來し唯だ労働紹介局の意の儘に諸方の珈琲園へ配送されますから、本邦移民の如く條件有利なる耕地を選定して貰ふ便宜がありません従つて條件の悪い耕地に送られ、随分困難する場合も多々有ります。

第四は珈琲園労働者は若し資金なき場合には、日常必需品購入の爲必要な金額を園主から前借することが出來ます。而してその借金は後日自己の取得資金を差引して返済致します。之に反し自由渡般者が最初より獨立農業に従事した場合には斯かる便宜は得られません。又醫藥の供給を受くる上に於ても、珈琲園移民

有無を吟味し或は伐木開墾の方法、最初の年に開くべき面積、地味に適當なる作物、種子及苗の選擇に關して相當の智識と經驗を要するなど、總て此等の事は日本から驅出しの移住者には甚だ困難であり、一旦之を誤れば其の蒙る損害は甚大であるから、珈琲園といふ植民實習學校に入り勞働して資本を貯蓄しながら、その片手間に二年なり三年なり之を習得するといふことは最安全で且賢明な遣方ではありませんか。

尤も人の能力才幹には違ふがりますが、多少の例外は先づ別として、普通一般から之をいひますと珈琲園で永く辛抱すればするだけ智識も資本も多くなりますから、自營農業者となつて彼の成績も、智識と資本の多い方が一層良好であるといふことが出來ます。この結論は近來私が地方に出張して實地に視察した所や信憑すべき人々から聞知した所の幾多の實例を綜合して得たものであります。

併し特別に有利な耕地ならばいざ知らず、普通の珈琲園ならば三年か四年で卒業された方が宜しいと思ひます。私の所謂植民實習學校(即ち珈琲園)は修業年限正科三年、補修科一年位の見當であります。又成績特に

優等ならば二年で卒業させても差支ないと思ひます。突貫的に勇往邁進する本邦移住民の元氣旺盛なることは甚だ慶ぶべき現象ではありますが、餘り成功を急ぐのは却つて失敗の原因であります。早く獨立農業者となり早く大金を懐にして故郷に錦を飾らうとするのは人情の自然であるといふものゝ、物事には凡べて一定の順序があり、階梯があつてソウ一足飛びに高所に達し得らるゝものではないませぬ。未だ十分に資本の用意も出來ない前に珈琲園から飛出して土地を年賦拂で買入れ、伐木開墾を済まし漸く耕作に取掛つたものゝ、途中で資金缺乏の爲二進も三進も行けなくなり、折角の事業を半途に放棄して再び他の珈琲園に舞戻り、渡伯第一年生から新規時直しをやるなどは畢竟成功を急いで跌いた者と評すべきでありませう。

小地主となるには五年、中地主となるには更に五年、大地主となるには終始勤儉にして尙且二三十年は辛抱せねばならぬものであるといふ事を能く覺悟して常に輕率妄動を戒め、恒久忍耐を以て堅實なる成功を遂げ自ら利し世を益し、日伯國交の親善に貢獻せられんことを切望する次第であります。

海外興業株式會社案内

所在地 東京市麹町區丸ノ内仲二號
電話丸ノ内
特長
長
三三〇番
三三一番
三三二番
三三三番

一 本社の由來

本社は南米南洋關係の四移民會社及一拓殖會社を併合し日本郵船會社、東洋拓殖會社、大阪商船會社を大株主として更に大正六年十二月一日創立せられたる資本金壹千萬圓の株式會社にして更に大正九年末森岡移民株式會社を買収し今や本邦唯一の移民取扱會社となれり

一 本社の營業項目

- イ 海外に於ける企業投資及金融
- ロ 南米南洋其他に於ける植民地經營並に移民取扱

一 本社の事業

- イ 移民取扱方面
南米 ブラジル國 ヘルー國

南洋

フヰリツピン群島、ニューカレドニヤ、タヒチ、大洋島、濠洲

此以外は今後の必要に應じ取扱を開始す。

- ロ イグアペ植民地 アニーマス農場
- ハ 金融投資

- 南米方面 二、二八二、六九六、六三
- 南洋方面 一、九〇四、九八〇、〇〇

一 紹介

移民其他の事業に關する御照會は本社又は各縣樞要の地にある本社代理人に就き御問合ありたし。

大正十一年一月十二日印刷
大正十一年一月十五日發行

非賣品

編輯
行輯
人兼

東京市麴町區有樂町一丁目一番地

玉置佐一

發行
行所

東京市麴町區有樂町一丁目一番地

海外興業株式會社

印刷
人

東京市麴町區下六番町十七番地

松澤虹三

印刷
所

東京市麴町區下六番町十七番地

同勞舍活版所

【電話九段三六九番】

393
342

終

